

平成18年第1回那須烏山市議会臨時会（第1日）

平成18年2月20日（月）

開会 午前10時00分

散会 午後 3時27分

◎出席議員（34名）

1番	五味渕	博	君	2番	佐藤	昇	市	君	
3番	沼田	邦彦	君	4番	高津戸		茂	君	
5番	高橋	安隆	君	6番	高德	正治		君	
7番	舩山	栄一	君	8番	平山		進	君	
9番	大橋	洋一	君	10番	佐藤	雄次郎		君	
11番	五味渕	親勇	君	12番	野木		勝	君	
13番	藤田		武	君	14番	大野		曄	君
15番	水上	正治		君	16番	平塚	金平		君
17番	中山	五男		君	18番	郡司	昭三		君
19番	塩谷		隆	君	20番	柴野	正巳		君
21番	斎藤	雄樹		君	22番	樋山	隆四郎		君
23番	板橋	邦夫		君	24番	森井	國廣		君
25番	菊池	俊夫		君	26番	斎藤	文男		君
28番	滝田	志孝		君	29番	小池	清三		君
30番	高田	悦男		君	31番	小森	幸雄		君
32番	永山		茂	君	33番	小堀		操	君
34番	青木	一夫		君	35番	平塚	英教		君

◎欠席議員（1名）

27番 玉造 三好 君

◎説明のため出席した者の職氏名

市長	大谷	範雄	君	
助役	山口	孝夫	君	
収入役	石川	英雄	君	
教育長	池澤		進	君
総務部長	大森		勝	君

市民福祉部長	雫 正 俊 君
経済環境部長	佐 藤 和 夫 君
建設部長	池 尻 昭 一 君
教育次長	堀 江 一 慰 君
代表監査委員	富 永 年 秋 君

◎事務局職員出席者

事務局長	田 中 順 一
書 記	齋 藤 進
書 記	藤 田 元 子
書 記	菊 地 唯 一

○議事日程

- 日程 第 1 会議録署名議員の指名について（議長提出）
 - 日程 第 2 会期の決定について（議長提出）
 - 日程 第 3 議案第1号 南那須町決算の認定について（市長提出）
 - 日程 第 4 議案第2号 南那須町水道事業決算の認定について（市長提出）
 - 日程 第 5 議案第3号 烏山町決算の認定について（市長提出）
 - 日程 第 6 議案第4号 烏山町水道事業決算の認定について（市長提出）
-

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

[午前10時00分開会]

○議長（青木一夫君） ただいまの出席議員は33名です。27番玉造三好君から欠席の通知がありました。沼田議員については遅刻の申し入れがありました。定足数に達しておりますので、平成18年第1回那須烏山市議会臨時会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

日程に入る前に報告いたします。地方自治法第121条の規定に基づき、市長以下関係部課長並びに代表監査委員の出席を求めていますので、ご了解願います。

次に、本日からの臨時会にあたり、去る2月14日に議会運営委員会を開き、議会運営委員会の決定に基づき会期及び日程を編成いたしましたので、ご協力くださるようお願い申し上げます。

◎市長あいさつ

○議長（青木一夫君） ここで、市長のあいさつを求めます。

市長大谷範雄君。

[市長 大谷範雄君 登壇 あいさつ]

○市長（大谷範雄君） ごあいさつを申し上げます。

本日は、平成18年第1回那須烏山市議会臨時会を開催させていただきましたところ、議員各位にありましてはご多用の中、ご参集賜りましたことまことにありがたく、厚くお礼を申し上げます。

さて、新生那須烏山市も合併をいたしまして4カ月余りが経過をいたしましたところでございます。住民の皆様も私どもの政策理念をよくご理解を賜りまして、各分野で融和融合に努めていただいております。職員にありまして、率先垂範、旧両町間の垣根を一日でも早く取り払うべく、その努力をしているところでございます。議員各位にありまして、人の和を大事にしながら議会活動に邁進しておられますことに敬意を表する次第でございます。

各界、各層で合併時の混乱を回避すべく努力が行われております。おかげさまで円満円滑なる新市の船出ができましたこともまことに感謝に絶えないところであります。今後にありまして、議員各位のご指導、ご鞭撻を賜りながら、住民の目線に立った公平で公正な市政運営をしてまいる所存でございますので、よろしくようお願い申し上げます。

さて、本日の臨時会でございますが、南那須町決算の認定について、南那須町水道事業決算の認定について及び烏山町決算の認定について、烏山町水道事業決算の認定について、以上4議案を上程させていただきます。なにとぞ慎重審議を賜りますようお願いを申し上げまして、

ごあいさつとさせていただきます。

○議長（青木一夫君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。事務局長に朗読いたさせます。

〔事務局長 朗読〕

議事日程

平成18年第1回那須烏山市議会臨時会（第1日）

- 開 議 平成18年2月20日 午前10時
- 日程 第 1 会議録署名議員の指名について（議長提出）
- 日程 第 2 会期の決定について（議長提出）
- 日程 第 3 議案第1号 南那須町決算の認定について（市長提出）
- 日程 第 4 議案第2号 南那須町水道事業決算の認定について（市長提出）
- 日程 第 5 議案第3号 烏山町決算の認定について（市長提出）
- 日程 第 6 議案第4号 烏山町水道事業決算の認定について（市長提出）

以上、朗読を終わります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（青木一夫君） 次に、日程第1 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において、

7番 船山 栄一君

8番 平山 進君を指名いたします。

◎日程第2 会期の決定について

○議長（青木一夫君） 日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

この臨時会の会期は、先に送付したとおり本日から2月23日までの4日間としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（青木一夫君） ご異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から4日間と決定いたしました。なお、会期中の会議の予定につい

ては、送付してあります会期日程表により行いますので、ご協力をお願いします。

お諮りいたします。日程第3 議案第1号、日程第4 議案第2号、日程第5 議案第3号、日程第6 議案第4号の決算認定4議案を一括議題としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（青木一夫君） 異議なしと認めます。

◎日程第3 議案第1号 南那須町決算の認定について

◎日程第4 議案第2号 南那須町水道事業決算の認定について

◎日程第5 議案第3号 烏山町決算の認定について

◎日程第6 議案第4号 烏山町水道事業決算の認定について

○議長（青木一夫君） したがって、議案第1号 南那須町決算の認定について、議案第2号 南那須町水道事業決算の認定について、議案第3号 烏山町決算の認定について、議案第4号 烏山町水道事業決算の認定についての決算認定4議案を一括して議題といたします。

書記に朗読いたさせます。なお、内容については省略いたさせます。

〔書記 朗読〕

議案第1号

南那須町決算の認定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により、平成17年度南那須町一般会計及び特別会計歳入歳出決算を、監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

平成18年2月20日提出

那須烏山市長 大谷 範 雄

議案第2号

南那須町水道事業決算の認定について

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第30条第4項の規定により、平成17年度南那須町水道事業決算を、監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

平成18年2月20日提出

那須烏山市長 大谷 範 雄

議案第3号

烏山町決算の認定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により、平成17年度烏山町一般会計及び特別会計歳入歳出決算を、監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

平成18年2月20日提出

那須烏山市長 大谷 範 雄

議案第4号

烏山町水道事業決算の認定について

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第30条第4項の規定により、平成17年度烏山町水道事業決算を、監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

平成18年2月20日提出

那須烏山市長 大谷 範 雄

以上、朗読を終わります。

○議長（青木一夫君） 市長の提案理由の説明を求めます。

市長大谷範雄君。

〔市長 大谷範雄君 登壇〕

○市長（大谷範雄君） ただいま一括上程となりました議案第1号から第4号まで提案理由の説明を申し上げます。

議案第1号 南那須町一般会計及び特別会計決算の認定についてでございます。

まず特徴であります、平成17年度南那須町決算、これは平成17年4月1日から9月30日までは、10月1日の2町合併に伴い6カ月間の打ち切り決算となっております。このため、予算執行半ばでの決算でございますので、通常の決算とは異なった状況となりますので留意をする必要がございます。

まず、一般会計でございますが、南那須町においては、歳入について根幹であります町税は景気回復を反映をして若干の伸びを見込んだものの、三位一体の改革に伴う地方交付税、国庫補助金、税源移譲の動向が不透明な中、財源の確保に努めました。反面、歳出につきましては少子高齢化に伴う扶助費や公債費の増嵩により、引き続き厳しい財政運営を強いられてまいりました。

このため、平成17年度は2町合併を10月に控えていることもあるため、合併準備事業を最優先に実施するとともに、振興計画に基づき少子高齢化対策、地域医療の充実、教育改革の推進などを実施をし、限られた財源の重点的、効率的な配分に努めたところでございます。

概要でございますが、平成17年度一般会計の決算額は次のとおりでございます。歳入総額が22億5,842万4,098円、歳出総額は18億3,514万958円、歳入歳出差引額4億2,328万3,140円でございます。

また、予算額42億8,183万4,000円に対する収入済額は22億5,842万4,098円で、収入率52.7%となっております。支出済額は18億3,514万958円で、支出率42.9%でございます。

歳入の主なものは、町税8億24万29円、地方譲与税4,814万1,000円、地方消費税交付金6,350万4,000円となっております。また、地方交付税につきましては9月末までの交付済額10億6,818万1,000円となっております。その他、国庫支出金及び県支出金については、年度中途のため若干の収入額となっております。繰越金は1億1,609万488円となっております。なお、町債は年度末借入れの予定をしているために、歳入はゼロでございます。

歳出の主なものは、2款総務費におきまして合併推進事業費、閉町式経費、9月執行の衆議院選挙費などがございます。3款民生費は、支援費制度事業費及び介護保険会計繰出金、4款衛生費は水道事業会計繰出金及び健康診査事業であります。6款農林水産業費の主なものは、県営ふるさと農道整備事業費及び生産調整推進対策事業などがございます。8款土木費におきましては、町道維持工事費及び田野倉曲畑線に係る辺地道路整備事業費となっております。10

款教育費は防犯ベル購入費補助を含む学校管理費や外国語教育推進事業費、いわゆるALT配置、その他図書館及び体育施設管理費でございます。12款公債費は9月までの上期分元利償還額2億7,707万8,434円となっております。

その他でございますが、9月30日現在の町の公有財産であります土地、建物、山林、物品の状況、また各種出資金や基金の残高状況等、そして歳出の主な事業内容は、決算書に付属資料として添付をいたしました財産に関する調書及び主要な施策の成果を説明する書類のとおりであります。

続きまして、国民健康保険特別会計につきましてご説明を申し上げます。

国民健康保険事業の運営は、長引く不況による会社の倒産やリストラ等で収入のなくなった被保険者の増加により、収入率の低下、高齢化の急速な進展と医療技術の高度化により、医療費の増加が続いており、年々厳しい状況となっております。

このような状況の中、国保財政の健全な運営を維持するため、国保税率の改正による適正賦課、滞納者に対する納税相談の強化などにより、国保税収入の確保に努めるとともに、医療費適正化対策の強化など医療費の抑制に努力をしてきたところでございます。

この結果、歳入決算額は4億3,051万2,934円、歳出決算額は4億9,401万2,779円でございます。歳入歳出差引残額は、マイナス6,349万9,845円でございます。合併に伴う年度途中の打ち切り決算のために、現年度国保税の納期が7月末から始まり納期未到来分が多いこと、国、県補助金及び一般会計繰入金が年度末となりますことから、赤字決算となっております。

予算額11億3,560万円に対する収入済額は4億3,051万2,934円、収入率は37.9%でございます。支出済額は4億9,401万2,779円、執行率は43.5%となっております。

国民健康保険の加入状況は、上半期の平均となりますが、世帯数2,431世帯で前年度年間平均より18世帯の増、被保険者数5,473人で23人の減となっております。

続きまして、老人保健特別会計につきましてご説明を申し上げます。

老人保健特別会計の運営にあたりましては、老人医療受給者の健康保持及び医療費の支出を確保するため、老人保健法に基づく保健事業及び医療費適正化事業を実施をしてきたところであります。

この結果、歳入決算額は4億7,713万4,222円、歳出決算額は4億5,416万3,056円、歳入歳出差引残額は2,297万1,166円となっております。予算額11億600万円に対する収入済額は4億7,713万4,220円、収入率は43.1%でございます。支出済額は4億5,416万3,056円、執行率は41.1%となっております。

老人医療受給者数は、上半期平均で1,982人であります。前年度費年間平均に比べ94人の減となっております。

続きまして、介護保険特別会計についてご説明を申し上げます。

平成15年度にスタートいたしました第2期介護保険事業計画も最終の仕上げの年となりましたが、おおむね順調に推移をしてきております。

決算額につきましては、歳入決算額は3億2,420万202円、歳出決算額は2億6,100万6,978円、歳入歳出差引残額は6,319万3,224円であります。また、差引残額につきましては、旧町の決算剰余金といたしまして、全額新市へ引き継ぐこととなりました。また、予算額に対する収入済額は49.2%、支出済額は39.6%でございます。

歳入の主なものは、保険料、介護保険給付費、国、県負担金、支払基金交付金、繰入金であります。また、歳出の主なものにつきましては、介護サービス給付費が全体の9割以上を占め、その他といたしましては、南那須地区介護認定審査会負担金等、通常業務に必要な経費を支出しました。

平成17年9月末現在で、65歳以上の高齢者の13.8%にあたる421名の方が認定をされておりまして、そのうち在宅サービスの利用者は月平均245人、施設利用者は月平均96人の方が保険給付を受けている状況でございます。今後さらに高齢化は進み、保険給付費はさらに増加すると予想されますので、介護予防、健康づくり等の対策を講じながら、介護保険事業の円滑な運営に努めてまいりたいと存じます。

続きまして、熊田診療所特別会計につきましてご説明を申し上げます。

熊田診療所の運営は、独立採算の建前を堅持し、地域医療を第一に考え、健全運営に努めてまいりました。また、診療所及び医師住宅施設の移転新築に着手するとともに、レントゲン装置等医療設備購入により、地域医療拠点施設としてのさらなる充実を図ってまいりました。

この結果、歳入決算額は9,299万9,136円、歳出決算額は5,372万5,590円、歳入歳出差引残額は3,927万3,546円となっております。予算額1億7,168万6,000円に対する収入済額は9,299万9,136円、収入率は54.2%、支出済額は5,372万5,590円、執行率は31.3%となっております。

続きまして、下水道事業特別会計について説明を申し上げます。

下水道事業は、生活環境の改善、公衆衛生の向上及び公共水域の水質を保全する目的で、全体計画区域76ヘクタールのうち、認可区域61ヘクタールの整備が完了しているところでございますが、全体計画に対する整備率は80%であります。平成17年3月末の水洗化率は76.1%で、年間汚水処理量は17万6,631立方メートルであります。

平成17年度につきましては、施設の適正な維持管理及び水洗化の促進等、円滑な事業の推

進に努めてまいりました。

なお、10月1日に合併をしました結果、半年分の打ち切り決算となっております。決算額でございますが、歳入決算額は8,242万9,903円、歳出決算額は7,728万6,139円、歳入歳出差引残額は514万3,764円でございます。

歳入の主なものは、下水道施設使用料、受益者負担金及び一般会計繰入金等であります。歳出につきましては、水処理センターの維持管理費、管渠工事分の町道舗装本復旧工事費及び建設事業に係る地方債の元利償還金等が主なものであります。

なお、決算年度内での主な未払いは、水処理センター維持管理費1,290万2,000円、地方債の元利償還金4,826万8,000円であり、新市に引き継いでおります。

以上が、南那須町一般会計及び特別会計歳入歳出決算の概要であります。

次は、議案第2号 南那須町水道事業会計決算の認定について説明を申し上げます。

平成17年度水道事業会計の決算につきましては、2町合併によりまして本会計の期間は平成17年4月から9月までの半年間となりました。建設改良につきましては、宇井地内消火栓設置工事で、消火栓1基を設置いたしました。

9月末日までの営業実績でございますが、給水件数3,970件、給水人口1万2,724人、有収水量68万9,101立方メートル、1日最大給水量は4,839立方メートルとなりました。

収益的収支につきましては消費税抜きであります。水道事業収益は1億6,576万3,971円、水道事業費用は2億780万667円ございました。この結果、当年度純損失は5,988万7,199円になりました。水道料金につきましては、平成17年6月から約10%料金を改定し、経営改善を図ってきたところであります。また、過年度の水道料金滞納額の一部2,767万751円を不納欠損処分いたしましたところであります。

資本的収支につきましては、資本的収入額2,199万円に対しまして、資本的支出額は7,334万7,507円となりました。差引不足額は5,135万7,507円でございます。この差引不足額は当年度分損益勘定留保資金で補てんをさせていただきました。

次は、議案第3号 烏山町一般会計及び特別会計決算の認定について、提案理由の説明を申し上げます。

烏山町の決算につきましては、平成17年10月1日の合併により、平成17年9月までの決算額となっております。決算額では、歳入決算額30億8,622万2,945円、歳出決算額25億6,195万5,565円、歳入歳出差引残高5億2,426万7,380円であります。なお、歳入歳出差引残高につきましては、合併後の那須烏山市の歳入予算といたしまして引き継ぎを行っております。

平成17年度予算額に対する歳入歳出の執行率では、歳入は52.6%、歳出が43.6%でありまして、おおむね予算額に対し適正な執行がされたものと思っております。

次に烏山町で9月までに執行された主な事業についてご説明を申し上げます。

まず、合併準備経費でございますが、当初予算では2億5,700万円の合併準備経費を計上いたし準備を進めてまいりましたが、ガイドブックの作成や各種電算システムの統合、さらには庁舎の一部改修等を行い、おおむね支障なく合併を迎えられたものと考えております。

総務費でございますが、9月10日に烏山町閉町式を行い、多くの住民参加のもと、歴史と伝統のある烏山町に別れを告げ、新たな新市誕生を期待いたしましたものであります。

民生費では、高齢者、障害者の各種支援事業を継続して実施し、農林水産業費では町単独土地改良事業に所要額を執行いたしましたものであります。

商工費でございますが、各商工業団体の支援育成に努めたほか、現在の烏章館の整備を行ってまいりました。

土木費では、通りに愛称事業として、広く名称等を公募し選定を行い、平成17年8月には6路線について案内板等を設置いたしましたものであります。

教育費では、烏山小学校、中学校の空調設備設置を行い、学校施設の適正管理に努めたほか、複式学級への非常勤講師の設置や平成寺子屋塾など、児童生徒の学力向上も行ってまいりました。さらに平成17年4月の行財政改革審議会の答申をもとに、学校統廃合等の住民説明会等を開催してまいりました。

以上、一般会計の主な事業概要を申し上げます。年度途中での合併から未執行状況または残事業につきましては新市の那須烏山市へ引き継ぎ、引き続き事業執行に努めているところであります。

次は、平成17年度烏山町国民健康保険特別会計決算の認定についてでございます。

国民健康保険事業の運営は年々厳しくなっておりますが、国保財政の健全な運営に意を用いながら地域住民の医療の確保と健康増進に努めてまいりました。

加入状況は、打ち切り決算のために平成17年度上半期となりますが、平均世帯数4,137世帯、平均被保険者数は8,969人でございます。烏山町の国民健康保険特別会計は、事業勘定と診療施設勘定の2つの勘定がございますので、事業勘定からご説明を申し上げます。

歳入決算額は7億2,568万893円、歳出決算額は7億1,706万6,318円、歳入歳出差引残額は861万4,575円でございます。歳出の主なものは保険給付費、老人保健拠出金及び介護給付金であり、歳入の主なものは国保税、国庫補助及び繰越金でございますが、国保税の納期等の関係から打ち切り決算にあたり財源不足が生じ、一般会計繰入金をもって措置いたしました。なお、この繰入金は法定繰入金の範囲内の金額であります。

今後の高齢化の進展や医療技術の高度化という要因を考えますと、ますます国保財政の厳しさが増す一方であり、国保税の収納率向上対策、医療費適正化の推進になお一層努力いたし、健全な運営を図ってまいり所存でございます。

次に、診療施設勘定でございますが、歳入決算額は5,232万7,710円、歳出決算額は3,723万6,507円、歳入歳出差引残額は1,509万1,203円でございます。診療収入につきましては、前年度の上期との比較で5.8%の増額となっており、受診者数につきましても若干の増加傾向となっております。診療所は、地域住民の医療の確保と健康増進に果たす役割は大なるものがありますので、関係各位のご理解とご協力を得ながら健全運営に努めてまいり所存であります。

次に、烏山町老人保健特別会計決算の認定についてご説明を申し上げます。

歳入決算額は7億9,665万2,137円、歳出決算額は7億9,499万6,941円、歳入歳出差引残額は165万5,196円でございます。歳出の主なものは医療給付費で、歳入の主なものは支払基金交付金、国、県負担金及び一般会計繰入金であります。医療給付費対象年齢の引き上げにより、老人医療受給者数は年々減少の傾向にありますが、1人当たりの医療費は増加傾向にあり、老人医療費は今後も増加が見込まれるところでありますので、引き続き医療費適正化対策を重点に努力をしてまいり所存でございます。

次は、介護保険特別会計についてご説明を申し上げます。

平成15年度にスタートいたしました第2期介護保険事業計画も最終年となりましたが、近年新たにデイサービスセンター等が開設されたことにより、在宅サービス給付費が急激に伸びてきているもののおおむね順調に推移をしてきております。

決算額につきましては、歳入決算額は4億9,754万4,952円、歳出決算額は4億9,194万189円、歳入歳出差引残額は560万4,763円であります。また、差引残額については、旧町の決算剰余金といたしまして、全額新市へ引き継いでおります。また、予算額に対する執行率は歳入が45.2%、歳出が44.7%であります。

歳入の主なものは、保険料、介護給付費、国、県負担金、支払基金交付金、繰入金であり、歳出の主なものにつきましては、介護サービス給付費が全体の9割以上を占め、その他といたしましては、合併準備経費、南那須地区介護認定審査会負担金等のほか、通常業務に係る経費であります。

平成17年9月末現在で、65歳以上の高齢者の14.3%にあたる725名の方が認定をされておりまして、そのうち在宅サービス利用者は月平均402人、施設利用者は月平均181人の方が保険給付を受けている状況であります。合併後もさらに高齢化は進み、保険給付費は増加傾向になると予想されますが、今後も保険医療等の連携を図りながら介護予防、生活習慣

予防対策を行うことにより、安定した介護保険事業の運営に努めてまいりたいと考えております。

次は、烏山町農業集落排水事業特別会計決算の認定についてご説明を申し上げます。

農業集落排水事業につきましては、農村地域の生活環境の改善及び快適な水環境を保全するため、興野地区において平成12年1月に供用を開始しておりまして、現在約78%の世帯で使用しているところであります。施設の適正な維持管理及び供用率の向上に向けて努力をしてまいりました。

平成17年度につきましては、10月1日に合併をしました結果、半年分の打ち切り決算であります。決算額でございますが、歳入決算額は2,876万9,090円、歳出決算額は2,655万3,301円、歳入歳出差引残額は221万5,789円でございます。歳入歳出差引残額につきましては、那須烏山市に引き継いでおります。

歳出の主なものは建設事業に係る地方債の元利償還金、県の河川改修による排水管渠の布設替え工事の設計業務委託料及び水処理センターの施設維持管理費であります。なお、決算年度内の主な未払いは、水処理センターの維持管理費632万2,000円、排水管渠の布設替え工事で724万5,000円、地方債の元利償還1,710万円でありまして、新市において執行されるものであります。

次は、平成17年度烏山町下水道事業特別会計決算の認定についてであります。

下水道事業は、生活環境の改善、公衆衛生の向上及び公共水域の水質を保全する目的で、全体計画区域260ヘクタールのうち、認可区域99ヘクタールの整備を進めているところであります。平成17年3月末の整備面積は約60ヘクタールで、全体計画に対する整備率は23%であります。この水洗化率は22.3%で、年間汚水処理量は5万168立方メートルであります。

平成17年度につきましては、事業認可区域の早期完成、水洗化の促進等、円滑な事業の推進に努めてまいりました。決算額であります。歳入決算額は8,627万3,561円、歳出決算額は8,130万5,525円、歳入歳出差引残額は496万8,036円でございます。歳入歳出差引残額につきましては、那須烏山市へ引き継いでおります。

歳入の主なものは受益者負担金及び一般会計繰入金等でございます。歳出につきましては、水処理センターの維持管理費、管渠工事費の前払い金及び建設事業に係る地方債の元利償還金等が主なものであります。なお、決算年度内の主な未払いは、水処理センター維持管理費753万6,000円、公共下水道管渠築造工事費等1億471万8,000円、地方債の元利償還金3,385万8,000円でありまして、新市において執行されるものであります。

次に、烏山町簡易水道事業特別会計決算の認定についてご説明を申し上げます。

水道は、私たちが日常生活を営むうえで欠かすことのできない大切なものであります。七合簡易水道事業ほか5つの簡易水道事業の施設維持管理と水道管の整備により、水道水の安定供給に努めてまいりました。

決算額でございますが、歳入決算額は8,927万560円、歳出決算額は8,020万8,454円、歳入歳出差引残額は906万2,106円であります。歳入歳出差引残額につきましては、那須烏山市へ引き継いでおります。

歳入の主なものは、水道使用料、加入金、一般会計繰入金、前年度繰越金等であります。歳出のものは職員人件費、簡易水道施設維持管理費、簡易水道施設整備費、市債元利償還金等であります。なお、大桶地内配水管布設工事と入滝田地内配水管布設替工事につきましては、新市において執行されるものであります。

以上、烏山町の一般会計及び特別会計の決算についてご説明を申し上げます。

次は、議案第4号でございます。烏山町水道事業会計決算の認定について提案理由の説明を申し上げます。

2町合併によりまして、本会計の期間は平成17年4月から9月までの半年間であります。建設改良につきましては、老朽化をいたしました石綿セメント管更新事業の中央一丁目地内ほか4件の布設替工事を継続実施し、平成16年度繰越事業で城東地内水源井築造、着水井改良、取水施設機械電気計装設備等の各工事を実施し、さらに水道未整備地区の配水管布設工事4件の実施、さらに老朽化をいたしました南送水ポンプ場等の電気機械設備の更新工事を実施をいたしました。なお、これらの工事につきましては、合併後の那須烏山市に工事を引き継いでおります。

その結果、9月末日までの営業実績は、給水戸数3,713戸、給水人口1万628人、有収水量56万5,346立方メートル、1日の最大給水量4,642立方メートルとなりました。収益的収支につきましては、6カ月間で消費税抜きで水道事業収益は1億2,762万9,419円、水道事業費用は1億1,411万4,730円となりました。この結果、純利益は1,351万4,689円の黒字になったところであります。

資本的収支につきましては、収入額143万4,300円に対しまして、支出額は2億5,093万3,225円となりました。差引不足額2億4,949万8,925円でありました。償還元金に減債積立金3,900万円を充当し、残りを当年度分損益勘定留保資金、繰越利益剰余処分額、当年度利益剰余金処分額、建設改良積立金、及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額で補てんをさせていただきました。

以上、議案第1号から第4号まで一括提案理由の説明を申し上げます。詳細につきましては、各所管の常任委員会において各担当より説明をさせますので、何とぞ慎重審議のうえ、原

案のとおりご認定くださいますようお願いを申し上げます、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（青木一夫君） 決算審査の結果について、監査委員の報告を求めます。

代表監査委員 富永年秋君。

〔代表監査委員 富永年秋君 登壇〕

○代表監査委員（富永年秋君） それでは、平成17年度9月末の旧南那須町並びに旧烏山町の一般会計、特別会計の決算審査意見についてご報告申し上げます。

まず、一般会計について南那須町並びに烏山町の報告をさせていただきます、その後に水道事業の会計という形で申し上げたいと思いますので、あらかじめご了承のほどよろしくようお願い申し上げます。なお、お手元の審査結果、意見書に基づきまして、原則ご報告申し上げたいと存じております。

まず、旧南那須町の一般会計及び特別会計から申し上げます。第1から第5までにつきましては省略させていただきたいと思います。

2ページの決算結果の総括からご報告いたします。その前に、平成17年10月1日付けで南那須町と烏山町が合併し、那須烏山市として発足するにあたり、合併に係る事務に相当な労力を費やしてきたところでありますが、市長初め皆様方並びに職員の皆様には大変ご苦労さまでございました。

今回の決算はご承知のとおり、平成17年9月末での打ち切り決算でございます、6カ月間で事務事業の執行状況、決算内容等が半ばの状況であるため、審査にあたりましては、決算の正確性の検証を中心とした審査にならざるを得なかったということをご理解いただきたいと思っております。

それでは、本題に入りますが、平成17年度の一般会計の予算は、地域の真の自立、地方行政改革の推進、三位一体改革等を考慮した予算編成となっております。一般会計の予算は前年度比9.0%減の42億8,183万4,000円となっております。平成17年度9月末現在の決算状況は、歳入総額22億5,842万4,098円、歳出総額は18億3,514万958円、歳入歳出の差引残額は4億2,328万3,140円であり、執行率は42.9%となっております。

次に、特別会計の予算につきましては、前年度比5.9%増の32億1,901万7,000円となっております。平成17年度9月末現在の5特別会計の決算状況につきましては、歳入総額14億727万6,397円、歳出総額は13億4,019万4,542円、差引残額は6,708万1,855円であり、執行率は41.6%となっております。

一般会計及び特別会計ともに、おおむね計画どおりの事務事業が執行されているものと認め

られます。

次に、3ページの決算の概要で、各会計の決算状況であります。詳細は下表のとおりでございます。平成17年度9月末現在の一般会計及び特別会計の歳入総額は36億6,570万495円、歳出総額は31億7,533万5,500円であり、差引残額は4億9,036万4,995円でございます。

次に4ページになりますが、財政運営の状況について申し上げます。

歳入について、平成17年度9月末現在の収入済額は22億5,842万4,000円であり、52.7%の収納率となっております。収入済額の主なものは、地方交付税、町税でございます。この合計18億6,842万1,000円で、収入済額の82.7%を占めております。調定額に対しての収入未済額は5億942万5,000円でございます。

歳出について、平成17年度9月末現在の歳出総額は18億3,514万1,000円で、執行率は42.9%となっております。支出済額構成比を見ますと、下表のとおりでございますが、主なものは総務費、民生費、公債費、教育費となっております。

以上が、一般会計でございました。

次に、特別会計に移らさせていただきます。国民健康保険特別会計であります。平成17年度の予算現額は前年度費4.0%増の11億3,560万円となっております。歳入は平成17年度9月末現在の収入済額は4億3,051万3,000円で、予算現額に対して37.9%、調定額に対しては61.2%の収納率となっております。

収入済額の主なものにつきましては、国民健康保険税、国庫負担金の合計3億5,269万2,000円で、収入済額の81.9%を占めております。歳出につきましては、支出済額は4億9,401万3,000円でありまして、予算現額に対し43.5%の執行率となっております。

款別に支出状況を見ますと、保険給付費、老人保健拠出金の合計4億4,405万5,000円で支出済額の89.9%を占めております。

次に、老人保健特別会計でございます。平成17年度の予算現額は前年度比1.8%減の11億600万円でございます。9月末現在の歳入総額は4億7,713万4,000円、歳出総額は4億5,416万3,000円で、差引残額は2,297万1,000円となっております。

歳入は、9月末現在の収入済額4億7,713万4,000円であり、予算現額に対し43.1%、調定額に対しては100%となっております。次に歳出につきましては、支出済額4億5,416万3,000円で、予算現額に対して41.1%の執行率となっております。

款別の支出状況では、医療諸費4億5,244万7,000円のみで支出済額の99.6%を占めております。

次に、介護保険特別会計でございますが、予算につきましては前年度比6.8%増の6億5,873万1,000円となっております。9月末現在の歳入総額は3億2,420万円、歳出総額は2億6,100万7,000円で、差引残額は6,319万3,000円となっております。

歳入は9月末現在の収入済額3億2,420万円でありまして、予算現額に対して49.2%、調定額に対しては53.3%の収納率でございます。収入済額の主なものは、国庫支出金、支払基金交付金の合計1億7,802万3,000円で、収入済額の54.9%を占めております。歳出につきましては、支出済額2億6,100万7,000円で、予算現額に対し39.6%の執行率となっております。

款別の支出状況は、保険給付費2億5,227万9,000円のみで、支出済額の96.6%となっております。

次に、熊田診療所特別会計について申し上げます。

平成17年度の予算は、前年度比183.9%と大幅な増額で1億7,168万6,000円となっております。この理由につきましては、診療所及び医師用の住宅の新築費用となっております。

9月末現在の歳入総額は9,299万9,000円、歳出総額は5,372万6,000円で、差引残額は3,927万3,000円となっております。歳入の状況につきましては、9月末現在の収入済額は9,299万9,000円でありまして、予算現額に対して54.2%、調定額に対しては99.9%の収納率となっております。

収入済額の主なものにつきましては、繰入金、診療収入でありまして、この合計9,009万4,000円で、収入済額の96.9%を占めております。歳出の状況につきましては、支出済額5,372万6,000円は予算に対し31.3%の執行率となっております。

款別支出の主なものにつきましては、施設整備費、総務費の合計4,611万円で、支出済額の85.8%を占めております。

次に下水道事業特別会計について申し上げます。

平成17年度の予算現額は、前年度比2.0%増の1億4,700万円となっております。9月末現在の歳入総額は8,243万円、歳出総額は7,728万6,000円、差引残額は514万4,000円でございます。

歳入の状況であります。収入済額は8,243万円で、予算に対して56.1%、調定額に対して96.4%の収納率となっております。収入済額の状況につきましては、繰入金のみで収入済額の83.3%を占めております。歳出につきましては、支出済額7,728万6,000円は、予算現額に対しまして52.6%の執行率となっております。

款別の支出状況であります。公債費4,824万4,000円のみで支出済額の62.4%

を占めております。

以上が特別会計であります。

次に財産の管理状況でございます。公有財産につきましては下表のとおりでございますが、前年度以降におきまして、普通財産で旧熊田公民館の一部解体をしたことによりまして、422.58平方メートル減となっております。また、行政財産であります志鳥地区公民館、三箇地区公民館、鴻野山地区公民館及び南部地区公民館につきまして、自治会に貸し付けしたことに伴いまして、1万9,490.16平方メートルにつきまして普通財産に用途変更したものでございます。また、日光杉並木オーナー制度によりまして立木1本を所有しております。

次に基金の運用及び管理状況でございます。基金は目的別に4金融機関に分散し、定期預金を主体に運用され、リスク面にも配慮されております。

最後に、決算審査結果の意見を申し上げたいと思います。

各会計の歳入歳出決算及び関係書類につきましては、関係諸帳簿と証憑書類を照合し、例月出納検査を参考のうえ、慎重に審査した範囲の結果では、適正であると認められました。

また、財産も適法、適正に管理されております。基金についても今まで申し上げましたとおり、目的別に適正かつ効率的に運用され、4金融機関に分散するなどリスク管理面にも配慮されております。

国の経済情勢は、緩やかながら景気回復の傾向は見られますが、地方経済はいまだ厳しいものと思われまます。今後、国、地方財政の三位一体改革がさらに進展することを考慮しますと、当面自主財源の安定確保が厳しいものとも考えられます。したがって、税収等の一層の収納率アップに努めることなど、少なからずの諸課題、問題点を抱えております。

事務事業の統廃合を図るなど、行財政改革を積極的に推進され、徹底した歳出の見直しを行い、健全な財政が運営されることを期待するところでございます。

以上が、南那須町の一般会計及び特別会計でございます。

続きまして、13ページになろうかと思いますが、旧烏山町の決算審査結果についてご報告いたします。

決算結果の総括の前段につきましては、先ほど申し上げた旧南那須町で報告した内容と同様でありますので、省略させていただき、一般会計の財政収支の状況から申し上げたいと思います。

平成17年度の一般会計の予算は、国、地方財政の三位一体の改革等を考慮し、緊縮予算の編成となっており、前年度比3.2%減の58億7,160万5,000円となっております。平成17年度9月末現在の決算状況につきましては、歳入総額30億8,622万2,945円、歳出総額は25億6,195万5,565円で、差引残額は5億2,426万7,380円であり

ます。執行率は43.6%となっております。

特別会計の予算につきましても一般会計同様に、前年度比4.3%減の51億5,348万3,000円となっております。平成17年度の9月末現在の6特別会計の決算状況につきましては、歳入総額22億7,651万8,903円、歳出総額は22億2,930万7,235円で、差引残額は4,721万1,668円であります。執行率は43.3%となっております。

一般会計及び特別会計とも執行率面から見ましても、おおむね計画どおりの事務事業が執行されているものと認められます。

次に、決算の概要で各会計の決算状況であります。詳細は下表のとおりでございますが、平成17年度9月末現在の一般会計と特別会計を合わせた歳入総額は53億6,274万1,848円、歳出総額は47億9,126万2,800円であり、差引残額は5億7,147万9,048円でございます。

次に、15ページの財政運営の状況について申し上げます。財政運営の状況であります。平成17年度の一般会計の予算は、前年度比3.2%減の58億7,160万5,000円となっております。歳入の状況であります。平成17年度9月末現在の収入済額は30億8,622万3,000円であり、52.6%の収納率となっております。

款別の主な収入済額は、地方交付税、町税の合計24億7,745万9,000円で、収入済額の80.3%を占めております。収入未済額は13億9,657万1,000円であります。歳出につきましては支出済額25億6,195万6,000円で、執行率は43.6%となっております。おおむね計画どおりの事務事業の執行となっております。

款別に構成比で主なものを見ますと、民生費、総務費、教育費、衛生費、公債費の順となっております。

以上が一般会計でございます。次に特別会計でございますが、6会計ございまして、まず、国民健康保険特別会計の事業会計から申し上げます。

事業会計の平成17年度の予算でございますが、前年度に比べますと3.5%の減の17億520万円となっております。平成17年度9月末現在の歳入総額は7億2,568万1,000円、歳出総額は7億1,706万6,000円であり、差引残額は861万5,000円となっております。

歳入の状況につきましては、9月末現在の収入済額7億2,568万1,000円は予算現額に対して42.6%、調定額に対しては56.4%の収納率となっております。

款別の主な収入済額は国民健康保険税、国庫支出金の合計5億391万2,000円で、収入済額の69.5%となっております。

歳出の状況につきましては、支出済額は予算に対して42.1%の執行率となっております。

款別の支出状況を見ますと、主なものは保険給付費、老人保健拠出金の合計6億2,964万6,000円で、支出済額の87.8%を占めております。

次に診療施設勘定でございますが、平成17年度の予算は、前年度に比べ3.8%減の8,550万円でありまして、9月末現在の歳入総額は5,232万8,000円、歳出総額は3,723万7,000円で、差引残額は1,509万1,000円となっております。

歳入の状況は、9月末現在の収入済額5,232万8,000円は予算に対し61.2%、調定額に対して89.8%の収納率でございます。

款別の収入済額の主なものにつきましては、診療収入、繰越金の合計5,216万6,000円でありまして、収入済額の99.7%を占めております。

歳出につきましては、支出済額3,723万7,000円は、予算に対し43.6%の執行率となっております。

款別の支出済額の主なものにつきましては、総務費、医業費の合計3,615万7,000円で支出済額の97.1%を占めております。

次に老人保健特別会計でございます。17年度の予算につきましては前年度に比べ6.2%減の17億1,187万円でございます。9月末現在の歳入総額は7億9,665万2,000円で、歳出総額は7億9,499万7,000円、差引残額は165万5,000円となっております。

歳入の状況につきましては、9月末現在の収入済額7億9,665万2,000円につきましては、予算に対して46.5%、調定額に対しましては100%の収納率になっております。収入済額の主なものにつきましては、支払基金交付金、国庫支出金の合計6億8,633万6,000円で、収入済額の86.1%となっております。

歳出につきましては、支出済額7億9,499万7,000円は予算に対し46.4%の執行率となっております。款別に主な支出状況を見ますと、医療諸費7億9,179万3,000円のみで支出済額の99.6%を占めております。

次に介護保険特別会計でございます。平成17年度の予算は前年度比2.2%減の10億9,981万3,000円であります。9月末現在の歳入総額は4億9,754万5,000円、歳出総額は4億9,194万円でありまして、差引残額は560万5,000円となっております。

歳入の状況につきましては、9月末現在の収入済額4億9,754万5,000円につきましては予算に対し45.2%、調定額に対しては83.5%の収納率となっております。収入済額の主なものにつきましては、国庫支出金、支払基金交付金の合計3億919万2,000円で、収入済額の62.2%となっております。

歳出の状況は支出済額4億9,194万円でありまして、予算に対して44.7%の執行率と

なっております。

款別に支出状況を見ますと、保険給付費4億6,691万4,000円のみで支出済額の94.9%となっております。

次に、農業集落排水事業特別会計について申し上げます。平成17年度の予算は前年度比33.3%増の6,270万円となっております。9月末現在の歳入総額は2,876万9,000円、歳出総額2,655万3,000円で、差引残額は221万6,000円でございます。

歳入の状況は、9月末現在の収入済額2,876万9,000円は予算に対して45.9%、調定額に対しては99.4%の収納率となっております。款別の収入済額の主なものにつきましては、繰入金、使用料及び手数料の合計2,529万8,000円でありまして、収入済額の87.9%を占めております。

歳出の状況であります。支出済額2,655万3,000円につきましては予算に対し42.3%の執行率でございます。款別の支出状況の主なものにつきましては、公債費、総務費の合計2,382万3,000円で支出済額の89.7%となっております。

次に、下水道事業特別会計でございます。平成17年度の予算は、前年度に比べまして13.9%減の2億8,400万円となっております。9月末現在の歳入総額は8,627万4,000円、歳出総額は8,130万6,000円でありまして、差引残額は496万8,000円でございます。

歳入の状況ですが、9月末現在の収入済額8,627万4,000円は、予算に対して30.4%、調定額に対しては92.9%の収納率となっております。款別の収入済額の主なものにつきましては、繰入金、分担金及び負担金の合計7,755万6,000円で、収入済額の89.9%となっております。

歳出の状況につきましては、支出済額8,130万6,000円は予算に対して28.6%の執行率であります。款別の支出状況ですが、公債費、事業費、総務費といった順になっております。

特別会計の最後になりますが、簡易水道特別会計でございます。平成17年度の予算につきましては、前年度に比べまして0.2%減の2億440万円となっております。9月末現在の歳入総額は8,927万円、歳出総額は8,020万8,000円でありまして、差引残額906万2,000円となっております。

歳入の状況につきましては、9月末現在の収入済額8,927万円につきましては予算に対し43.7%、調定額に対しては81.9%の収納率でございます。款別の収入済額の主なものにつきましては事業収入のみで、収入済額の85.1%を占めております。

歳出の状況であります。支出済額8,020万8,000円は予算に対し39.2%の執行

率となっております。款別に見ますと、支出済額の60.9%が公債費4,885万円で占めております。

次に財産の管理状況でございます。公有財産につきましては下表のとおりでございますが、行政財産、普通財産及び山林につきましては前年度以降、特に増減はございません。また日光杉並木のオーナー制度によりまして立木1本を所有しております。

基金の運用、管理状況であります。基金は目的別に4金融機関に分散し、運用されておりました、リスク管理面にも配慮され、管理は適切と認められます。

次に、決算審査結果の意見を申し上げます。各会計の歳入歳出決算及び関係書類について、関係諸帳簿と証憑書類を照合し、例月出納検査を参考のうえ、慎重に審査した範囲の結果におきましては、適正であると認められました。また、財産も適法、適正に管理されております。基金につきましても目的別に適正かつ効率的に運用され、4金融機関に分散するなど、リスク管理面にも配慮されております。

国の経済情勢は緩やかながら景気回復の傾向が見られますが、地方経済はまだまだ厳しいものと思われまます。今後、国、地方財政の三位一体改革がさらに進展することを考慮しますと、当面自主財源の安定確保が厳しいものと考えられます。したがって、税収等の一層の収納率アップに努めるなど、少なからずの諸課題、問題点を抱えているところであります。

また、事務事業の統廃合を図るなど、行財政改革を積極的に推進され、徹底した歳出の見直しを行い、健全な財政運営がされることを期待するところであります。

以上が、一般会計でございます。

引き続きまして、水道事業会計に移らさせていただきます。

○議長（青木一夫君） ここで休憩いたします。なお、11時30分再開をいたします。

休憩 午前11時21分

再開 午前11時32分

○議長（青木一夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

代表監査委員富永年秋君。

〔代表監査委員 富永年秋君 登壇〕

○代表監査委員（富永年秋君） それでは、引き続きまして、水道事業会計に移らさせていただきます。

まず、南那須町水道事業会計の決算審査の結果と意見について申し上げます。審査の概要については省略させていただきます。

予算の執行状況の収益的収入及び支出について申し上げます。平成17年度9月末現在の事

業収益の決算額は、1億7,163万9,499円で、予算額3億3,516万1,000円に対して51.2%の収納率となっております。一方、事業費用の決算額は2億1,361万9,695円で、予算額4億1,411万2,000円に対し51.6%の執行率となっております。

資本的収入及び支出でございますが、資本的収入の決算額は2,199万円で、予算額4,756万6,000円に対して46.2%の収納率となっております。資本的支出の決算額は7,334万7,507円で、予算額1億5,335万7,000円に対し、47.8%の執行率であります。資本的収入が資本的支出に不足する額5,135万7,507円は、当年度分損益勘定留保資金で補てんしております。

次に、経営状況であります。損益計算書を見ますと、経常収益は1億6,576万3,971円、経常費用は1億8,012万9,916円で、9月末現在の経常収支は1,436万5,945円の経常損失を計上しております。収益内容を見ますと、営業収益では給水収益1億4,159万9,970円、その他営業収益159万4,000円であり、営業外収益では受取利息473円、他会計補助金2,129万1,000円、雑収益127万8,528円となっております。

費用内容につきましては、原水及び浄水費1,361万4,369円、配水及び給水費444万6,513円、総係費1,634万8,974円、減価償却費8,583万2,861円となっております。

営業外費用におきましては、支払利息5,988万7,199円であります。

営業収支では2,295万1,253円の利益を計上しておりますが、営業外収支におきまして企業債利息で5,988万7,199円の計上が大きく、営業外収支で3,731万7,198円の損金を計上し、経常収支では1,436万5,945円の経常損失となっております。

また、特別損失で過年度損益修正損（不納欠損処分額）2,767万751円の計上によりまして、9月末現在における損益収支は4,203万6,696円の純損失となり、前年度繰越欠損金、4億7,182万1,528円とあわせ5億1,385万8,224円の当年度未処理欠損金を計上しております。

次に財政状況について申し上げます。

貸借対照表について見ますと、資産総額は47億9,224万6,164円であり、固定資産は有形固定資産42億8,540万3,894円で、当年度増加額は118万5,050円となっております。

流動資産につきましては5億684万2,270円、うち現金預金4億7,805万1,979円、営業未収金2,541万4,601円であり、未収金のうち過年度未収金が1,533万6,148円、平成17年度未収金が1,007万6,453円となっております。

一方、流動負債は567万2,885円でありまして、内訳を見ますと未払金271万5,

188円で、うち営業未払金78万2,288円。営業外未払金、これは消費税未払額ですが、193万2,900円、預かり金195万7,697円、これは下水道料金であります。その他流動負債100万円となっております。

次に、資本金総額は44億1,963万3,831円で、自己資本金12億1,191万551円、借入資本金、これは企業債になりますが32億772万3,280円となっております。

資本剰余金につきましては、8億8,079万7,672円、欠損金5億1,385万8,224円でありまして、剰余金は3億6,693万9,448円となり、資本合計は47億8,657万3,279円となっております。

次に、事業概況であります。詳細は下表をごらんいただきたいと思っております。現在、取水場3カ所、浄水場5カ所、配水所は8カ所の施設を稼働し、事業を行っております。総人口は1万3,115人でありまして、前年度と比べますと114人減少し、給水人口につきましても81人、0.6%減少し、1万2,724人となっております。ただ、給水件数につきましては3,970件で、前年度と比べますと18件、0.5%増加しております。普及率も前年度比0.2ポイントではありますが上昇し97%となっております。

また、平成17年6月1日から実質9.8%の料金改定を実施しておりまして、前年度上期に比べますと約617万円、正確に言うと616万5,990円増加しております。

審査の結論でございますが、決算審査の結果、損益計算書、貸借対照表等決算諸表につきましては、法令、会計規程に基づきまして、正確かつ適正に表示されております。

事業経営は財政的にも極めて厳しい状況にあり、今後さらに人口の減少傾向は必至であることなどを考慮しますと、経費節減を図るとともに、未収金についても管理、回収には、なお一層の強化、徹底を図る必要があります。今後にあたりましては、経営の健全化に努め、継続的に安全かつ安定的に供給されることを期待するところでございます。

続きまして、烏山町水道事業会計の決算内容についてご報告いたします。

予算執行状況でございますが、収益的収入と支出であります。平成17年度9月末現在におきます事業収益の決算額は1億3,779万9,217円でありまして、予算2億7,167万5,000円に対して50.7%の収納率となっております。一方、事業費用の決算額につきましては1億1,487万9,661円でありまして、予算2億4,263万5,000円に対し47.3%の執行率となっております。

資本的収入及び支出でございますが、資本的収入の決算額は143万4,300円、これは水道加入金であります。予算額9,046万2,000円に対して補助金及び借入金未実行で未収となっているため、1.6%の収納率と低くなっております。

資本的支出の決算額につきましては、2億5,093万3,225円でありまして、予算額3億8,820万9,000円に対して64.6%の執行率となっております。資本的収入額が資本的支出に対し不足する額2億4,949万8,925円は、償還元金に減債積立金3,900万円を充当し、残額は当年度分損益勘定留保資金4,449万3,555円、繰越利益剰余金処分額960万315円、当年度利益剰余金処分額1,351万4,689円、建設改良積立金1億3,310万1,848円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額978万8,518円で補てんしております。

次に経営状況について申し上げます。

損益計算書を見ますと、経常収益は1億2,762万9,419円、経常費用につきましては1億1,411万4,730円でありまして、9月末現在におきます差引額は1,351万4,689円の経常利益を計上しております。

収益内容を見ますと、営業収益は1億2,708万2,939円で、うち給水収益は1億2,697万2,239円、その他営業収益11万700円であり、営業外収益は54万6,480円で、うち受取利息が1万2,969円、雑収益53万3,511円となっております。

費用内容につきましては、営業費用7,977万9,859円で、うち原水及び浄水費803万9,377円、配水及び給水費354万8,959円、総係費2,369万7,968円、減価償却費4,449万3,555円となっております。

営業外費用につきましては3,433万4,871円で、うち支払利息3,431万9,757円、雑支出1万5,114円でございます。

次に財政状況について申し上げます。貸借対照表について見ますと、総資産は30億9,880万3,751円でありまして、内容につきましては固定資産のうち有形固定資産は28億7,815万3,627円で、当年度増加額は1億8,046万円となっております。

無形固定資産は電話加入権で16万5,026円でございます。流動資産につきましては2億2,048万5,098円、うち現金預金1億9,229万8,996円、未収金2,739万8,578円、うち滞納額1,927万8,340円、消費税還付金812万238円となっております。そのほかにつきましては、貯蔵品、有価証券でございます。

一方、流動負債につきましては62万1,293円で、未払金36万8,683円、その他流動負債25万2,610円でございます。

資本金合計は24億6,808万1,063円で、うち自己資本金4億6,095万5,499円、借入資本金、これは企業債ですが、20億712万5,564円であります。

剰余金につきましては6億3,010万1,395円でありまして、資本金合計は30億9,818万2,458円となっております。

次に、事業概況でございます。詳細は下表をごらんいただきたいと思います。区域内人口につきましては平成17年度9月末現在、1万758人で、前年度と比べますと25人が減少、給水人口につきましても1万628人で、前年度比21人減少しております。

普及率につきましては98.7%でございます、前年度比0.1ポイント低下しておりますけれども、おおむね横ばいで推移しております。

最後ですが、審査の結論を申し上げます。決算審査の結果、損益計算書、貸借対照表等決算諸表につきましては、法令、会計規程に基づき、正確かつ適正に表示されております。

現時点においては、人口及び給水人口はおおむね横ばいということではありますが、今後、人口はさらに減少することは必至であることなどを考慮しますと、事業経営は財政的にも厳しい状況になることも予想されます。したがって、今後の経営にあたりましては、経費節減を図るとともに、未収金につきましても、管理、回収になお一層の徹底を図り、公営企業であることを再認識され、収益確保を図り経営の健全化に努め、安全かつ安定的に供給されることを期待するところであります。

以上をもちまして、一般会計と水道事業会計についてのご報告といたしたいと思っております。どうぞご清聴ありがとうございました。

○議長（青木一夫君） 休憩いたします。なお、午後1時より再開いたします。

休憩 午前11時52分

再開 午後 1時00分

○議長（青木一夫君） 休憩前に引き続き会議を続けます。

以上で、市長の提案理由の説明及び代表監査委員の決算審査報告が終わりました。質疑に入ります。なお、所管委員会に関する事項については、委員会の審査において質疑されますようお願いいたします。これより質疑に入ります。

10番佐藤雄次郎君。

○10番（佐藤雄次郎君） 決算関係でございますけれども、地方交付税に係るものでありますので、1点だけ伺います。

まず、国有林に関することでございます。ご存じのとおり、烏山管内には一部国有林がございます。その国有林の管理につきましては、ご存じのとおり、これは森林管理省、昔の営林署が管理をしている、いわゆる国の管理でございます。そういうことで、直接市のほうには管理は関係はございませんけれども、その国有林が存する市町村には交付税が算入されるということになっております。烏山管内の国有林の面積、それに伴う交付金はいかほどかについて伺います。

また、中山間地域が烏山管内にはございまして、その指定の際に、算出基準にはご存じのとおりこれも林野率で算定されるということでもありますので、国有林の面積は林野率に反映されているのかどうか、それについて伺います。

以上です。

○議長（青木一夫君） 経済環境部長佐藤和夫君。

○経済環境部長（佐藤和夫君） 私のほうからは国有林の面積でございますが、那須烏山市、旧烏山町には321ヘクタール国有林がございまして、中山間地の中の国有林はどうかと申しますと、すべて国有林は中山間地の中に含まれております。交付税については総務部の所管でございますので、私のほうからは以上です。

○議長（青木一夫君） 総務部長大森 勝君。

○総務部長（大森 勝君） 交付税算入関係ですけれども、基準財政需要額の中に算入されているかどうかという問題だろうと思います。私のほうで非常に勉強不足で申しわけございませんけれども、その基礎数値等については国等に報告をしてございませんので、再度調査をして、改めてお答えを申し上げたいと思います。ご理解をいただきたいと思います。

○議長（青木一夫君） 10番佐藤雄次郎君。

○10番（佐藤雄次郎君） 今の総務部長の答弁で、基礎数値を調べて後で結構です。私の伺うことは以上です。これで終わります。

○議長（青木一夫君） 23番板橋邦夫君。

○23番（板橋邦夫君） それでは、ただいま上程中の旧烏山町、南那須町の一般会計及び特別会計、水道関係については私の委員会の部門でございまして質問はいたしません、そういう中で質問したいと思います。

大変ボリュームのある資料で、しかも打ち切り予算ということで、大変内容がつかみにくいというのが本音でございます。その中で1点だけに絞ってお伺いしたいと思います。

8ページの一般会計の歳入の項でございまして、町民税、固定資産税の未収入関係、滞納繰越関係についてお伺いします。旧両町とも非常に収入未済額が多額でございまして、これは中間ということではつかみにくいわけですが、その中で滞納繰越分に絞ってみますと、両町とも町民税、固定資産税が多額の繰越金がある。その中で徴収率が町民税で、南那須町が6%、烏山町が5.45%、固定資産税で、南那須町が7%、烏山町が0.76%で非常に回収率が悪くなっております。

これについては当然将来不納欠損になるものがかなり出てくるかと思うんですが、既に合併しまして10月から大体5カ月経過しておりますが、これらの繰越金について、どのぐらいの回収がされているのか。それと、回収体制がどうなっているか。その点をお伺いしたいと

思います。

○議長（青木一夫君） 総務部長大森 勝君。

○総務部長（大森 勝君） 滞納金額の徴収金額につきましては、町民税が法人、個人をあわせると144万2,000円、固定資産税が2,299万円の回収でございます。この固定資産税関係につきまして総体的に申し上げますと、平成16年度から烏山町においては8億5,900万円の繰越がございます。そのうち、固定資産税関係については8億1,100万円余の滞納繰越がございまして、繰越額の占める率につきましては94.43%ということになってきております。このうち、上位11社で見えますと、約8億円近くの滞納がございまして、滞納に占める割合が92.38%ということで、大口の滞納が多いということになってまいります。

南那須町につきましては、滞納額が1億3,600万円ございまして、そのうち固定資産税が1億700万円余がございまして、滞納額に占める割合が78.84%、これにつきましても上位10件、大口滞納を見えますと約8,550万円程度ございまして、総体的には62.5%を占めている状況でございます。

体制につきましては、市長のほうでお答えを申し上げたいと思います。

○議長（青木一夫君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） ただいま板橋議員から税の未収問題につきましてご指摘がありまして、実態につきましては総務部長から報告させたとおりでございますが、過日の一般質問でそのことについてご質問いただいております。この状況は大変ゆゆしき状況であると認識をいたしております。そういった中で、従来の両町でやってきました対応といたしましては、嘱託徴収員、税務課職員はもちろんでございますが、嘱託徴収員の配置、そして係長以上からなります収納対策本部等で未納対策をやってまいりました。

まだまだ水道料等の使用料も含めて不十分というふうな認識に立ちまして、合併を機に、どのような体制を組もうかということで今模索をいたしておりますが、私は、合併をいたしました那須烏山市において全庁的な対応を考えております。今までの収納対策本部、これは係長以上でございましたが、今326人の職員を配置いたしております。全員とは申しませんが、何百人体制のプロジェクトチームをつくりたいと思っております。その中で特別職を本部長あるいは班長にすえまして、徹底した未納対策に取り組んでいきたいと平成18年度は考えております。

もちろん良質、悪質というところもあるのでございますが、私は極めて大型あるいは悪質等にかかわるものは、強制的なことも辞さない覚悟で考えておまして、一時的なプロジェクトチームではなくて、年間を通したプロジェクトチームを考えておまして、そのようなことで

税金のみならず公金等の収納対策あるいは本部、仮称ですが、そのような形にして、徹底して全庁体制で取り組んでいく。このようなことを平成18年度考えておりますので、ひとつご理解をいただきたいと思っております。

なおさらに今の状況、詳しくどういう状況だろうということにつきましては、常任委員会の席上で報告をさせていただきますので、ひとつご了承いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（青木一夫君） 23番板橋邦夫君。

○23番（板橋邦夫君） ただいま説明を受けて大体理解をしたところでございますが、何と言いましても、那須烏山市にとりましては未納者、滞納繰越が多いというのは大きな課題、問題だと思っております。これからの財政をさらに圧迫する原因になります。ただいまの市長の答弁では、全庁挙げて対応していきたい。さらにプロジェクトチームをつくってやっていくという方針を聞いたわけですが、請求とか訪問するとかいう中でトラブルが発生するかと思っております。いろいろ金の取り立てに端を発して事件、事故に巻き込まれる可能性も考えていかななくてはならない。そういう中で、十分身のことも考えながら対応していく必要があるのではないかと考えておりますので、それらについて、もう一度どういう考えをしているか、お聞きしたいと思います。

それと滞納繰越が当然何%か不納欠損になるわけですが、この不納欠損の見通しというのはわからないと思うんですが、間もなく3月で本決算をするわけですが、どの程度計上しなくてはならないか。その辺をもう一度お聞きしたいと思います。

○議長（青木一夫君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 前段のご質問のトラブル等の問題でございますが、確かに今までの報告を聞いておりますと、大なり小なりのトラブルが発生をいたしております。このことについては、こういった世の中の世相でございますから、職員の身は十分配慮しながらやっつけなければなりませんし、もちろんただ未納ですよというようなことだけでは、その具体的な対処がやはりできませんので、これは職員については内部の研修をさせて、こういったマニュアルで措置をする、対応するということを徹底をさせたいと思っております。そのようなことで対応してまいります。

また不納欠損につきましてでございますが、その数値的なものは担当から報告をさせますけれども、私は基本的に1%でも、あるいは0.1%でも税が見込めるということであれば、原則的に不納欠損はしない対応を考えております。全くとれない状況である。あるいはこれは不納欠損を合法的にせざるを得ないという状況が発生すれば、不納欠損を今までもそのようなことでしてまいりました。したがって、一部でも望みがあれば不納欠損することなく、この

税収の収納に向けて努力をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（青木一夫君） 総務部長大森 勝君。

○総務部長（大森 勝君） 不納欠損額の見込みにつきましては、現在、数値等は出してございませんけれども、今までの類型から見てみますと、総体的に税そのもので1,000万円程度を不納欠損措置をしてございます。特に不納欠損につきましては法的手段を講じないということになりますと、5年で時効になるというのがひとつでございます。そのほかに財産差し押さえ等をしておりますと、財産調査をして3年と、即時効というのがございます。3種類の時効がありますので、現在行っておりますのが5年の時効ということで措置をしてございます。

以上です。

○議長（青木一夫君） 23番板橋邦夫君。

○23番（板橋邦夫君） ただいま答弁をいただいて理解をいたしました。どうぞこの問題については、全庁挙げて全職員に十分いろいろな法的な勉強もしなくてはならないと思いますので、徹底して研修を重ねまして回収にあたっていただきたいと要望いたしまして、質問を終わります。

○議長（青木一夫君） 4番高津戸 茂君。

○4番（高津戸 茂君） 所管外のところで、事業の内容について2件ほどご質問させていただきます。

まず、議案第1号の南那須の歳入歳出決算の中の37ページになります。内容的には地方特定道路整備事業というところです。後ろのほうの解説にも出ているんですが、これは町道の新設改良事業ということで鴻野山小倉線で、中味的には測量調査、不動産評価等の鑑定で約1,124万6,000円ですか、こういう形で9月までの決算で出ております。

やはり、ここの鴻野山小倉線というのは今までも非常に幅が狭くて、大変危険なところでありました。自然休養村へのアクセス道路としては、都会の方に入ってもらうのに非常に重要な道路だということで、町道の改良の測量をしていただいて事業が始められたということに非常にありがたいというふうに思っております。

現在、小倉側の田んぼのところ、一部もう工事が入っています。ですから、年度予算の中の前半の測量以外にまた予算等も新たに入っていると思うんですけども、この工事、やはり地域の人は始まりますといつごろかかると。用地取得はどうなんだと。向こうのほうの山の踏み切りのほうはどういうふうに通るんだろうなという、現実には杭を打って工事が始まると心配しているものですから、その辺の事業が今後どうなるのか。その辺をお聞かせ願いたいというのが1件目でございます。

あと2件目は、これ申しわけないんです、烏山町のほうの決算で参考までにお尋ねしたいんですが、117ページ、これはあくまでも参考としてお聞きしたいというのはどういうことかといいますと、学校管理関係で烏山小学校の冷暖房機設置、これが409万円5,000円が載っています。次の121ページ、同じく烏山中学校冷暖房機設置464万1,000円ということで決算されているわけですけれども、この冷暖房設置の内容はどんな内容なのかということをお聞きしたい。なぜかと申しますと、私、前回、一般質問で夏場の環境対策ということで質問させていただきました。お金がないからできないよ。何かそれにかわるような暑さ対策は打ちますよと言っていたんですが、私、烏山の状況が全然わからなくて話をしてしまして、このボリュームがどのような内容なのかということだけを参考までにお聞かせいただければ。この2点でございます。よろしく申し上げます。

○議長（青木一夫君） 建設部長池尻昭一君。

○建設部長（池尻昭一君） お尋ねの地方特定道路整備事業についてでございます。市道の路線名を申し上げますと、鴻野山小倉線でございます。この路線については平成16年度から平成22年度までの期間を目標に整備を始め、今年度現場に着工したところでございます。お尋ねの鴻野山付近についても全線の法線が入っておりますので、地権者のご協力をいただきながら法線どおり整備を進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（青木一夫君） 教育次長堀江一慰君。

○教育次長（堀江一慰君） 烏山町の学校関係、烏山小学校と烏山中学校の冷暖房工事の関係でございます。これにつきましては、職員室関係の冷暖房の工事ということでご理解をいただきたいと思います。なお、これで旧烏山町の小中学校で終わっていないのが境中学校だけなんです。境中学校につきましてはご案内のとおり過日統廃合となりました。平成19年度を目途に境地区の仮称ではございますが小学校ということで考えておりますので、その折にそちらのほうの職員室関係等については対処していきたいということでございますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（青木一夫君） 4番高津戸 茂君。

○4番（高津戸 茂君） 学校関係はわかりました。ありがとうございます。町道関係ですが、この辺の踏み切りがどうなるのか。国鉄をまたいでいてあれなものですから、できれば私は今の踏み切りじゃなくて陸橋でも通して、まっすぐ高根沢の新しくバイパスをできたほうへつながるような方法がとればいいのかなどというふうに考えているものですから、その辺どういう構想になっているのかだけお聞かせ願いたいと思います。

○議長（青木一夫君） 建設部長池尻昭一君。

○建設部長（池尻昭一君） お尋ねの点については、現在の計画では踏み切りは既に改良済になっておりますので、厩久保方面のほうから整備をしておりますので、それと交通に支障ないような円滑の法線となって、今計画をして進めているところでございます。

以上でございます。

○4番（高津戸 茂君） 了解しました。

○議長（青木一夫君） 28番滝田志孝君。

○28番（滝田志孝君） 議案第3号 烏山町一般会計の決算について何点か質問させていただきます。

まず最初に、保健体育施設の使用料の件なんですけど、今回新設されまして前年比、金額でどのぐらい収入がふえたのか。率で言えば何%なのか。それと、有料になってからの利用状況はどのような形で推移をしているのか。そして、年間を通してどのぐらいの予算を見ているのかをお伺いするものであります。

次に、商工費の山あげ会館の使用料、やまびこの湯からすやまの使用料、国見緑地公園施設の使用料、これに対しても前年対比の状況、またはちょっと落ちているのかなと思うんですが、今後の対策、そしてもう一つは前回の議会で、市長は一部外部委託も考えていますという話をしたんですが、それについての今現実はどうなふうな形になっているのか。どういう考えでいるのかをお伺いするものであります。

小学校費、中学校費とありますが、この統廃合、前回からいろいろと話題になっているわけですが、市長が野上自治会との話し合いの中で再検討もしてもいいのかなというような話が漏れ聞こえているんですが、そのような話をしたのかどうか。そのときは、また次の統廃合があるわけですが、それについてはどういう考え方を、そういう話になったのかをお伺いするものであります。

次に、烏山町の公共下水道は22.3%の加入率なんですけど、前回の市長の答弁では極力入ってもらおうように頑張っているんですけど、任せなさいとは言わなかったんですけど、そこら辺の意気込みはあったと思うんですけど、そういう中で今後どのような形で加入率を上げていくのかをお伺いいたします。

それともう一つ、現在烏山高等学校、烏山女子高等学校の統廃合、これは共学にして1校にするんですよという話を県ですてしております。それと、烏山青年の家、南那須の少年自然の家が県では廃止をしたいということですから、これは市でやっていただきたいという話になるのか。そうすると、市でそれを受けていくのかどうか。また、それが廃止になる時期はいつなのか。そしてその理由。そして今後の対応策、そここのところをお伺いするものであります。

○議長（青木一夫君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） それでは、私のほうから政策に関することについてはお答えを申し上げます。

山あげ会館、やまびこの湯は行政においてはサービス部門も担当させていただいていますが、その中で、特にやまびこの湯については、公設民営という形をとりたいというような話をさせていただきました。もちろん先ほども税の未収等のこともございまして、それとも関連性がございしますので、今その取り扱いは慎重に取り扱っております。

ただ、私は、このやまびこの湯につきましては、やはり営業部門あるいはサービス部門につきましては民営化したいという気持ちは変わっておりませんので、そのようなことを公募あるいは事前の営業の中で今進めておりますことをご報告申し上げます。まだ具体的にはそういったお話ができておりませんので、まだまだ努力が必要でございしますが、やはり、そのような民営化一部、公設民営という形をとらせていただきたいと思いますと考えております。

対応も今は温泉でございませぬので、こういった営業方針も大きく見直さなければならないと思っております。原則は温泉を考えたいと思っておりますが、今の源泉等の問題は大変慎重に対応しなければならないということもございまして、その間はどうしても方向を転換せざるを得ないのかなと思っております。温泉でない、例えば薬湯の湯方式とか、あるいは地元の皆さん方の、今直売所をお願いしておりますが、そういった中で、さらに飲食店経営等の委託も視野に入れた見直しが必要であろうと考えております。

山あげ会館の中の喫茶コーナーが休止状態でございますが、これはあすなろ作業所のことについて大いに活用していただく旨、社会福祉協議会とも話ができておまして、パンとコーヒー程度の飲食店を再開をする考え方でございます。あすなろ作業所に委託をして活力をつけていただきたいと考えております。

それと、統廃合についての野上地区で言及されましたけれども、やはり統廃合はこれも地域にとりましては大変真剣で深刻な問題でございまして。いろいろと今までの合理化審議委員会等の検証もさせていただいておりますけれども、基本的にはその意見を尊重しながら私は進めております。ただし、この住民の皆さん方の不満というのは、まだまだ懇談会なりそういった説明会が少ないというようなお話が一方的に聞こえてまいります。したがって、この場合2月1日に野上小学校に入って、説明会、説明会ということすら批判を受けたわけでございしますが、懇談会に入ったわけでございます。

したがって、この際に私は9月までに結論を出させていただきたいということは明確に言っております。したがって、そういったところで再見直しか再検討かということではなくて、私は今までを尊重しながら、住民の意見を聞いて最終的に9月に判断をしたいということで発言をしたつもりであります。ご理解をいただきたいと思います。

さらに、青年の家と少年自然の家のご質問ですか。それでよろしいですか。青年の家ですね。これは既に教育委員会のほうにも報告があったわけでございますけれども、平成18年度、来年の3月31日いっぱいでの県の青年の家は廃止というようなことが決定をしたそうでございます。さらに、平成19年度いっぱいでの少年自然の家も廃止というようなことで決定をしたそうでございます。この青年の家、その後についての具体的な話し合い、あるいは県の方針等もまだ伺っておりませんで、協議はまさにこれからだというふうに思っておりますが、そういうことでございますから、どういう使い方にするのか。跡地利用をどうするのか。県からの相談、協議があるはずでございます。これはこれから進めるといたしまして、少年自然の家につきましては反対要望を既にしておりまして、これからは反対をしていきたい。存続を要望していきたいと考えております。

青年の家でございますが、建物の老朽化が激しいのでございますが、本市の烏山小学校、中学校と近接をいたしておりますから、でき得れば、子育て支援センターの核的なものに出来ないかなということを真剣に今検討いたしております。学童保育も平成18年度からは烏山小学校に導入させていただきますけれども、恐らくこれからの傾向ですと、学童保育に参加する児童もふえる傾向にあります。

そういうことから、これからの旧烏山地区の子育て総合支援センター的な役割がどこかにほしいと思っていたものですから、立地的には大変好立地にあるものですから、そのような活用ができないかどうかは今私は試案でございまして、考えております。ただし、このような老朽化が大変激しいところでございますから、私どもの技術人が耐震も含めて今診断をしておりますので、そのような状況であることだけご報告申し上げます。

以上です。

○議長（青木一夫君） 教育次長堀江一慰君。

○教育次長（堀江一慰君） 体育施設関係の使用料関係についてお答え申し上げたいと思います。烏山町の23ページに使用料関係のものが載っております。これにつきまして、大桶運動公園につきましては、都市公園ということで都市公園使用料の中に入っております。これにつきましては前年度数字で申し上げますと、18万9,610円でございます。今年度半年ではございますが、20万930円の収入があったということをご報告申し上げたいと思います。

なお、保健体育使用料といたしまして、今年度263万1,000円の予算措置をしております。これは歳入の総額でございます。町民運動公園、町民体育館、野球場、町民プール、武道館、弓道場、それと愛宕台、学校開放等でございます。昨年の平成16年度につきましては、主に平成16年7月から料金的には上がったといえますか措置をしたわけでございます。

が、昨年ですと232万円の収入がございました。なお、今年度につきましてはそれらの施設に対します予算に対します収入としまして、半年で157万2,000円ほど収入が入っております。

なお、施設ごとの利用状況でございますが、町民運動公園等につきましては横ばいの状況でございます。町民体育館等につきましては若干の減少がございます。これにつきましては学校開放、ご案内のとおり旧烏山町におきましては10の小中学校の体育館を開放してございますので、そちらのほうの利用が月大体13から14日という平均的な数字が出ております。そちらのほうに流れたという経緯もございますが、全体的に利用状況等につきましては前年なみの利用がなされておまして、町民の健康維持増進に役立っているのかなというふうに思いますので、ご理解を賜ればと思います。

以上です。

○議長（青木一夫君） 経済環境部長佐藤和夫君。

○経済環境部長（佐藤和夫君） 私のほうからは施設等の利用状況について報告をさせていただきます。

まず、山あげ会館でございますが、平成16年度前年の実績は、館を利用した方が1万9,261人、管理については管理費が2,380万円、入館料で入ったのが822万2,000円で1,558万円のマイナスでございます。ことしの状況はと申しますと、同時期で1,182人ほど入館が減っておりまして、管理費は昨年は2,380万円ですが、ことしは2,370万円を計上しておりますが、加入者が若干減りますので、昨年よりは状況が悪いのかなというふうな感じをいたしております。

やまびこの湯からすやまでございますが、平成16年の入館の月平均が8,083人、ことしの同じ時期の利用者が6,021人、したがって、2,060人ほど減っているわけでございますが、昨年、平成16年はおおむねプラマイゼロの管理費で賄われたわけでございますが、ことしは6月からポンプが故障したということで、水道水で営業を行っておりまして、利用料金が通常の半分ということで、現在は月180万円前後のマイナスかなと、そんなふうな算定しております。

国見のビジターセンターにつきましては、昨年の利用が6,437名、管理費が179万7,320円、入館料が115万5,000円、64万2,000円の赤でございます。平成17年は特に現段階で2,810人ほど利用が減っておりますので、昨年よりさらに利用が赤のかなと、そんな感じがいたしています。

利用状況については以上でございます。

○議長（青木一夫君） 建設部長池尻昭一君。

○建設部長（池尻昭一君） ただいま下水道の加入促進対策についてのご質問をいただきましたので、ご答弁を申し上げます。

まず、加入促進対策としましては、ハード面の管渠布設工事については既にもう処理場がオープンしておりますので、その処理場に流れ込めるような下流側からの配慮した施工、また加入促進については水洗便場等の改造資金利子補給金制度がございますので、そういう制度も活用しながらきめ細かにPRをし、加入促進に努めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（青木一夫君） 28番滝田志孝君。

○28番（滝田志孝君） それでは、2回目の質問をさせていただきます。

まず、施設の使用料なんですけど、使用料は今回新しくとりました。その中で一部市民の方から、市長を初め我々も行政のサービスの低下はしませんよという話で合併をしたと思うんですね。それも公約の一つでありますから、ところが市民の方は、職員が減らない、それで利用料はとるようになった。しかしながら、行政のサービスは低下しているのではないかという話が出たわけでありまして。

その一つの例としまして、体育館の電気の球が切れているんだ。前は無料でも結構よくやってくれた。最近はお金をとっていながらやってくれない。それは何なんですかと。そういう話が一部出ているわけでありまして。そういう中で、私も担当課に聞きにいきました。そうしたら、役所の職員はそのとおりですね、まじめというか、新規で予算は何とかお願いしていますよ。きっと電球ですからとれると思いますよ。しかし、新年度にならないと。

これは答弁皆さん厳しいと思うんですが、今役所の施設の中のお金をかけるわけですから、4月以降に予算をとったらお金を払えばいいと思うんですよ。まず先に行政ですから、サービスは先にやってもらって、お金は後からだってやってくれる業者はいるんじゃないかと。あまり職員に勝手にやられても困るんでしょうけれども、あまり教科書どおりの答弁はいかがなものかなとそこら辺思うんですが、そこら辺のところは市長はどういうふうに考えているか。それが1つ。そこら辺のところをまずお伺いしたいと思っています。

それと、山あげ会館の使用料とかやまびこの湯とか国見とかいろいろ聞きましたけれども、私はやまびこの湯の源泉なんですけど、この前下野新聞に出ていましたように、昨年2月から産業廃棄物の不法投棄があった。9月ごろにはわかっていたんですね。そういう中で、本当にゴルフ場が持っている温泉をやまびこの湯にもう1回再生ができるのかどうか。ちょっと心配なんです。そして、その中で不法投棄が決まらないと、だめだとかという話が出てくるのかなと。それもややもすると、市のほうに負担になってくるのかなと思っているところがあるんですが、要はそれは別だと言えれば別なんですけれども、きっとなかなか運営するのも厳しいの

ではないかと思っているのが現実なんです。

そういう中で、市長の考え方は今でも公設民営ですから第3セクかなと思うんですね。第3セクターでやらせようかなと思っているらしいんですが、一般的に言いますと、役所が民間と同じ仕事をやることは、実際はあまりいいことじゃないんですね。なぜならば、役所が民間と同じ仕事をやりまして利益を出しますと、民営圧迫なんですよ。民間の企業の利益の圧迫なんですよ。ところが、赤字になりますと、これは税金のむだ遣いなんですよ。どちらかという、よければ民営圧迫、悪ければ税金のむだ遣いなんですよ。ですから、本来は民間と同じ仕事は役所はやらないほうがいい。役所じゃなくてはできないもので利益を出すという考え方が基本的なものかなと私は思っているんですが、そここのところは市長はどういうふうに思っているのかをお伺いするものであります。

役所じゃなくてはできない、そういう中で利益を出す。そういうのは考えてみれば結構あると思うんですね。私なんかちょっとそう考えてみるとできそうなかなと思っているんですが、そこら辺のところの考え方をお伺いするものであります。

それと、小中学校の統廃合の問題、これは先ほど話を聞いて9月までには結論を出しますよ。トラブってもいいことありません。どうぞいい形で生まれが悪ければ育ちが悪い。逆を言えば生まれがよければ育ちがいいわけですから、今のところ生まれが余りよくないようでありますから、せめて産後の肥立ちぐらいはよくするようにぜひ努力をしていただきたいと思っております。

それと、もう一つは青年の家、少年自然の家の平成18年、19年の廃止については、これは廃止するという事は余り効率的によくはないのかな。利用状況がよくないかなと私は勝手に考えているんですけど、今答弁がなかったものですから。そういう中で一部ほかで聞くところによりますと、今回の子供さんたちの研修を茂木の自然の家かどこかでやろうかと。やっぱり利用率が少なければそういう問題が出てくると思うんですね。そういう中ではぜひともこの南那須の少年自然の家を使ってもらってやってもら。そんなことがちょっと聞こえてきたようでありますので、そういうことがあったのかないのかわかりませんが、ぜひともそういう形でやっていただきたいと思っております。そして、利用率を上げることによって存続をさせていただければと思っております。

それと、下水の問題、ちょっとこれもお金がかかるものですから、どうしても加入率が悪ければ個人負担がふえるか、役所で出すお金がふえるか。要はパイは100ですから、どちらかが引っ込めばどちらかが出る。そうじゃないと100になりませんから、そういうもので見ると、やっぱりその加入率が悪いというのは一番問題だと思うんですね。どうぞそういうところではぜひ努力をしていただきたいと思っております。

これで2回目の質問を終わります。

○議長（青木一夫君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） まず使用料についてのお尋ねが再度ございましたけれども、今、合併協議の中で使用料を徴収をしているということになっておりまして、その辺の窓口的な仕事の煩わしさというのも不満が出ていることも承知いたしております。具体的に先ほど体育館の電灯についての球交換のご質問がありましたけれども、このことは即座に修理をさせていただくことといたしますが、確かに今言われるように、お役所的なお答えであったというふうにおわびを申し上げます。

もちろん那須烏山市に生まれ変わったということで、職員に対しては市の職員になった。そのようなことから、ぜひ市の職員として恥ずかしくない対応をぜひということで、毎週の部長会議でもそのようなことを激励したところでございますが、そういう中でもちょっと不手際が生じているようでございます。このことについては、すぐに改めさせまして、サービスを落とさないような対応を即座にとっていきますので、ご理解をいただきたいと思っております。

山あげ会館、やまびこの湯源泉の問題でございますが、誤解のないようにもう一度申し上げますが、温泉でございますから、基本的には今の源泉にこだわるというようなことで答弁をしたつもりではないんですね。温泉ですから、温泉回復は私は第一義的に必要なことだろうと思っております。しかしながら、先ほどの税の問題であるとか、産廃の問題であるとか、私も十分承知をいたしております。したがって、私ははっきりと、そのことを明確に線を引きたいということでございます。

したがって、私ははっきりと今の状況ですと相手方のオーナーの顔が見えません。したがって、どこにどういった協議を持っていくか、やり場がないわけでございます。今のところは、もう少しこれから先方のほうの見方も静観しなければなりません。そう言いましても、こちらは毎日営業を続けているわけでございますから、今の営業体制でいいというふうには決して思っておりません。

したがって、議員もご指摘のとおり、やはり民間でできることは民間というのは原則でございますから、私は大いにそういった民営化の方向で持っていきたいという考えを持って行くわけでございます。そのほかにも、給食やらそういった運転部門については民間が得意でございますから、こういったことで切りかえていっているわけでございますので、これから指定管理者制度も導入を図ってまいります。基本的には民間でできる、また民間で得意なものは原則民間委託という方針でいきたいと思っておりますので、これもご理解をいただきたいと思っております。

小中学校は大変深刻な問題でございますが、過日は、この境中学校がいろいろ苦渋の決断を

されたということで、めでたく統合されて閉校式を行いました。関係者各位の心情を思うとき皆さん方には万感胸が詰まる思いがあると思えました。そのようなことでもう既にひな形ができておりますので、そういうことから、十分皆さん方に懇談会、説明会をこれかこれかというまで開催をしながら、ご理解を得ながら統合していきたいと考えておりますので、このことも産後の肥立ちがいいというふうに表示をされましたけれども、まさに私も最初が肝心でございますから、そのようなところで進めていく所存でありますので、これもご理解をいただきたいと思っております。

それと、青年の家、少年自然の家、少年自然の家は、あそこは全体の公園は林務事務所で管理をいたしておりますが、その建屋そのものが県の教育委員会管理ということでございます。2年後に県の教育委員会が引き上げるというお話でございますが、私も林務関係、そして教育委員会関係に接触いたしまして存続の要望をいたしておりますが、林務関係の皆さん方はすべてあそこも一体化にならないと、これからも公園だけでは集客が落ちるということを明確に表示をいたしております。林務サイドでも大いにこういった存続運動を展開していきますという県職員からの意見も聞いておりますので、そういうようなことと相まりながら、地元選出の県議などの力も借りて、存続運動を続けていきます。青年の家については先ほど申し上げたとおりで、今検討中でございますので、またご理解を賜りたいと思っております。

下水道問題、これもやはり加入率に尽きますので、これは先ほどの未納の収納対策ではございませんけれども、下水道課全体の、下水道課挙げての大きな課題だろうと思っております。この加入率促進に向けて、さらに拍車をかけるよう指示をしていきたいと思っておりますので、これもご理解を賜りたいと思います。

以上です。

○議長（青木一夫君） 28番滝田志孝君。

○28番（滝田志孝君） 最後の質問をいたします。

今、市長より話がありまして、非常に誠意を持った答弁をいただいたなと思っております。そういう中で職員にある程度施設のいろいろなものを任せるといいんですが、余りそれを利用して職員が先走ってもまずいしということもありますので、なかなか厳しいと思うんですが、どうぞそこら辺のところは部長を初め担当課の方々によく指導していただいて、外部に出す話でしたら問題あると思うんですが、内部の話ですから、よくそこら辺のところは教育してやっていただきたいと思っております。そして、少しでも市民のニーズにこたえられるようお願いをしたいと思っております。

それと、やまびこの湯、今言われたようになかなか経営者の顔が見えない。なかなか難しいと思うんですが、そういう中では温泉というのは一つの売り物ですから、ぜひともそういうも

のについては頑張ってもらいたいです。どんな方向か考え方が幾つもあると思うんですね。どこからお湯を持ってくるとか、またはそのまま、ただのお風呂でやるか。そういうのは委託すれば委託業者もいろいろな考え方を持っていると思いますので、ぜひともそこら辺のところをやっていただいて、せめてあまり赤字を出さないようにやっていただければと思っております。

小中学校の問題、これは今回市長が行って、住民の方は大変喜んでいらっしゃる方が多いんですね。話によくのっていただけると。そういうことでありますので、どうぞ話をしている中で、しっかりとした意思の疎通をしていただきたいと思います。くれぐれもボタンのかけ違えのないように、考え方が変わらないように、ぜひともそういう中で進めていただけるようお願いいたします。

青年の家を含めた施設、どうぞここら辺も県のほうに陳情していただいて、やっていただければと思っています。子どもも県の施設がなくなるということは、だんだんだんだん過疎化になってくるということでもありますので、ぜひともそのようなことがないように大変でも頑張ってもらいたいです。また、我々もできることは応援させていただきたいと思っております。

下水道については話はわかりましたので、これで3回目の質問を終わります。

○議長（青木一夫君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 最後の確認の意味でお答えをさせていただきますが、職員の研修につきましてはまだ行き届かないところもあるかと思います。徹底をした職員研修によりまして、市の職員としてふさわしい職員育成に全力を尽くしてまいります。理解をいただきたいと思います。

また、民間でできることは民間、これを徹底をしないと、やはり行政のスリム化になりませんので、このことについては大いに子ども執行部、私が先頭になりまして、そのような委託先あるいは委託業者については、そのことに奔走していきたいと思っておりますので、これもひとつご理解を賜りたい。

小学校統廃合については大いに議論を尽くしながら、思う存分聞くところは大いに聞きながら、お互いに意見を交わしながら合意を得てまいりたい、合意形成に努めてまいりたいと考えます。陳情等につきましてはでき得る手段を使って進めていくことをお約束させていただきます。

以上です。

○議長（青木一夫君） 休憩いたします。なお、2時10分再開いたします。

休憩 午後 1時58分

再開 午後 2時11分

○議長（青木一夫君） 再開いたします。

35番平塚英教君。

○35番（平塚英教君） 平成17年度の旧両町の決算ということでございまして、平成17年度の当初予算につきましては1年間ということで、昨年の3月議会で決めたわけですが、今回の決算というのは、それを半年分ということで決算をするということでございます。前に合併した10月からの那須烏山市の予算の考え方というのは、平成17年度の当初予算に組んだものの残ったものを両町集めて予算を組んだという考え方なのか。それとも、新たに半年分という考え方で予算を組んだということなのか。平成17年度の当初予算と今回の決算、そしてこの間審議されました合併新市の半年間の予算、その辺の流れについて組み立て方をご説明をいただきたい。

2つ目は、監査委員のご指摘にもございましたように、今回の平成17年度の決算というのは国の三位一体改革、これは私は改悪だと思っておりますが、これについての財政の影響が非常に大きいというふうに思っております。同じような質問を平成16年度の決算でも行いましたところ、旧烏山町におきましては約2億7,000万円、三位一体改革に伴う減額という説明でございました。今回平成17年度、合併になっていますから、流れの中ではつかみにくいかもしれませんが、平成17年度の当初という考え方でいけば、旧南那須町と旧烏山町の平成17年度の三位一体改革に伴う財政不足は幾らだったというふうにお考えなのか、ご説明をいただきたいと思えます。

3番目は、財政力指数の問題です。旧烏山町、旧南那須町とも、栃木県下では最も財政力が低い。そして税収がなかなか伸びない中での交付税の削減等々、どうしても財政のやりくりが成り立たないということで合併に踏み切ったわけですが、その財政力指数の考え方が平成12年ごろのときから見ますと、税収が平成16年度までに大幅に落ち込んでいるんですよ。これは平成17年度でも半年間ですから、つかみきれませんのでちょっとよくわからないんですが、恐らく平成16年度とそう変わりはないんじゃないかと思われま。

しかしながら、財政力指数の指標を見ますと、平成12年度よりも平成16年度のほうが財政力指数が上がっているんですよ。昨年も同様な質問をしたんですが、後で調べて答えるというわけだったんですけども、まだ答えがありません。その辺の税収が落ち込んでいるのに、どうして財政力指数が上がるのか。その辺の考え方をお聞きしたいのと、それが旧烏山町の平成17年度の財政力指数の3年間の平均ですから簡単には言えないと思うんですが、これが新烏山市になって財政力指数はどういうふうになるのか。その辺の考え方についてご説明をいただきたいと思えます。

さらに、監査委員の資料によりますと、旧両町の基金関係が載っております。烏山町が8億9,100万円、南那須町が15億9,800万円というような数字でございます。しかしながら、これは決算当時あるいは現在はこの基金がちゃんと守られているのかどうか。合併に伴って貯金をどんどんはたいて使ってしまったような状況にあるのかどうか。特に義務的なものはわかりますが、財政調整基金ですね、南那須町が4億9,000万円、5億円近いんですが、旧烏山町におきましては4億円、合わせて9億円だと思われまして。これがこの決算時では幾らだったのか。現在は幾ら、今年度末には幾らになるような見込みなのか。その辺を伺いたいのと、この資料では町の借金、町債の残高がわかりません。貯金は財政調整基金は9億円ということでございますが、町債の発行残高、借金は幾らなのか。その辺の状況についてご説明をいただきたいと思っております。

さらには、国民健康保険税の収納関係なんですけれども、平成16年度の旧烏山町の決算では収納率が84.45%だと私は思います。今回、年度途中の決算ということなんで、つかみきれないと思うんですけれども、一般住民の私らも含めて、非常に所得が減っているんですね。そういう中で、なかなか国保税の納入については大変ご苦労されているのではないかなというふうに思われるわけですが、現実に収納状況がどうなっているのか。さらには、収納率については平成16年度を上回るような形で進められているのかどうか。その辺についてのご説明をいただきたいと思っております。

最後に、先ほど滝田議員のほうから体育施設関係の使用料問題が出ましたが、公民館の使用料問題について質問したいと思うんですが、有料化になりまして行政公民館が各地にあるんですけれども、これが使用する場合には今まで無料でしたから、かぎを預かっている方をお願いをすればいつあいているよと。そのあいているところをかぎを借りて使って、使用後にかぎをしめて返すという使われ方だったんですけれども、今回有料化になりまして、一たんは社会教育課関係ですかね、烏山で言えば就業改善センターの役場の窓口に行かなければ、地域の行政公民館が使えないというシステムになっているんだそうです。

これでは、一々まちまで出かけなければ地域の公民館を使えないわけですから、面倒だから自宅で自治会の会議をやるとか、各種会議をやるというふうになっているそうなので、これでは何のための公民館なのかというご指摘を受けました。これをもっと簡素化というか、地域住民に利用のできる行政公民館にしていきたいと思いますと思うんですが、その辺の考え方について質問して、1回目の質問を終わります。

○議長（青木一夫君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 今の最後のご質問につきましては、私のほうからお答えをさせていただきます。

先ほども滝田議員からのサービスの低下につながっていやしないかという厳しいご指摘をいただきまして、内容的には同じようなご意見であろうと私も認識をいたしております。合併時、事務者にいたしますれば合併協議会の決まりごとだということで、役人的な発想で対応せざるを得ないという状況がございますが、私はその辺のところはサービスを落とさないためには、そういうことであっても柔軟な対応をすべきだというようなことを考えておりますので、ご意見を踏まえてサービスの低下にならないようなことを早急に対応してまいりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（青木一夫君） 総務部長大森 勝君。

○総務部長（大森 勝君） 本予算の組み方関係についてお答えを申し上げたいと思います。

基本的には残ったものプラス新たに発生したものということで、本予算は計上してございます。しかし、執行等についても行われておりますので、精査も加えたものということでご理解をいただきたいと思います。

平成17年度の当初予算の三位一体の改革による削減につきましては、烏山が4,576万7,000円、南那須が1,626万2,000円、トータルで6,202万9,000円ということになります。

財政力指数の考え方ですけれども、平成17年度を見てみますと、南那須町につきましては0.462、烏山町が0.455ということで、対前年度と比較をいたしますと、南那須が上がっておりまして、烏山が0.005ポイントほど少なくなっております。この上がる理由につきましては、現在交付税等の算入において、全国市町村の上位の3分の2の市町村を抽出して基準財政需要額を算入をしているというようなことから、財政力指数が上がっているものというふうに思っております。

新市になった場合の財政力指数関係につきましては、まだ未知分野でございまして、私的に考えますと、市になるということからすれば財政力指数はもう少し上がるのかなというように思っております。しかし、合併によりまして、従前の南那須、烏山というような算定の方法等をとられるということもご理解をいただきたいと思います。

基金関係でございまして、平成17年の9月30日現在で申し上げますと、財政調整基金は8億9,000万円ということになります。合併前、平成17年の3月31日現在の両町を見てみますと、南那須町につきましては3億4,000万円、烏山町が2億4,000万円ということで、5億8,000万円の財調があったわけでございます。平成17年の9月30日現在で8億9,000万円、約9億円近いということで、この間にお互いに1億5,000万円程度の積み立てがされたものというふうに考えております。

基金関係の決算等につきましては、財政調整基金については3月の補正予算で若干取り崩し

をしなければいけないというように考えてございまして、それらを差し引きますと約9億4,000万円が残るといふふうに思っております。

町債の残高につきましては、平成17年10月1日現在の一般会計の残高につきましては、112億9,100万円がございます。平成17年度末の見込みにつきましては127億7,300万円ということで、現在計画を入れているところでございます。

次に、国保税の収納状況につきましては、平成16年度の国保税関係の徴収率につきましては南那須町が91.58%、烏山町が92.29%の徴収率でございます。現在の徴収関係について申し上げますと、国民健康保険税の現年課税分につきましては、徴収率が51.14%、滞納繰越分については13.10%というふうになってございます。あと3カ月、出納整理期間を入れますと5カ月残っているわけございまして、この間に誠意努力をして、前年度に近づくよう、それを追い越すよう努力をしまいたいというふうを考えております。

以上です。

○議長（青木一夫君） 教育次長堀江一慰君。

○教育次長（堀江一慰君） 私のほうから、公民館の利用関係も含めた考え方等の答弁をさせていただきます。

公民館等につきましては、烏山町に4地区の分館、前は分館という形になってございました。那須烏山市の公民館設置管理及び使用料条例、この中に4地区館とも位置づけられております。したがって、利用関係につきましては、現在、生涯学習課と烏山町公民館の中に受付窓口等は設置をされております。私も勉強不足とか認識不足なんです、地区館の管理人のほうで貸出関係をやられていたというのをちょっと聞いたことはないんですよ。かぎの開閉だけは頼んでいる方がいるんですが、ただ分館のほうに、かぎの開閉の管理人と分館事業、いわゆる公民館事業の館長さんというのは別の方がおりますので、その方たちと年間の生涯学習全体を含めた、教室関係も含めた利用形態は当然当初とります。そのほかに、自分たちも申請して使わせていただきましたが、町の公民館のほうに申し込みをして500円という形で今使用してもらっているというのが実態かと思っております。

この簡素化という考え方なんですけれども、やはり南那須庁舎のほうに生涯学習課の担当がおりますが、烏山町地区公民館のほうに体育施設も含めた利用の状況が把握できますので、それらの点で使用者の方には電話等で確認は可能でありますので、それらで確認をしながら、使用申込書等について後日というのもございますので、そういう形で今とられているというふうには私は思っていますが、そういう形で対処していただければというふうには思っています。

以上です。

○議長（青木一夫君） 35番平塚英教君。

○35番（平塚英教君） 何回も質問したいんですけど時間がありませんので1点だけ。公民館については電話でも大丈夫ですね、とりあえず使用の申請については。後で申込書と料金を払うということで。その辺がなかなか徹底しないので、一たん役場に行かないと借りられないんだというような意識なので、借りないほうが良いという形になっているので、その辺のPRをよろしくお願ひしたいと思います。

まだまだ質問したいですけれども、本市がお金がなくて合併をしたわけなので、その辺の財政が非常に厳しいということをも十分念頭に入れた行財政運営を本当に真剣に考えていただきたいということを訴えまして、質問を終わります。

○議長（青木一夫君） 答弁はよろしいですか。

17番中山五男君。

○17番（中山五男君） 3点ほどお伺いをいたします。

まず、主要な施策の成果説明書の烏山分の25ページをお開きいただきたいと思います。この中段に障害者福祉の推進としまして、烏山のほうではあすなろ作業所なるものを設置しまして、缶の製造部門を開設させて障害者が意欲的に取り組めるよう支援したとあります。予算は1,100万円ほど投入しているようです。これも同じように旧南那須町にもすずらん作業所でもって9名ほど缶つぶしや何かをやっております。この9名のために南那須でも540万円ほど支出してございまして、烏山の場合は1,100万円を何名のために支出したかわかりませんが、例えば南那須9名で540万円を割りますと、1人当たり60万円を超える費用を支出していることになっているわけでありまして、こういった支出の設置目的、これは障害のある方にここで職業訓練をさせて社会に送り出すこと、これが設置目的ではないかと思っております。

しかし、どうも私が見る限り、ここから巣立ったような方がいなかったのではないかと。10年もそれ以上も同じような方があそこに通所して、缶つぶしや何かをやっていてというようなところが見受けられますが、これは市長でも部長でも結構なんですが、この福祉施設の設置目的が達成されているとみなされているのか、このところについて、まず1点お伺いをしたいと思います。

2点目は同じ烏山の成果説明書の67ページを開いていただきたいと思います。学校関係の一番下に遠距離通学学費補助金というのがあります。これは南那須でもこの烏山線を利用している児童に対して何名かには定期券等を助成しているわけなんです、烏山町の場合は、どのような通学条件の児童に対していかなる基準で交付されているのか。これについてお伺いします。

もう1点お伺いします。これは南那須町の決算書の95ページを開いていただきたいと思ひます。事業の成果の欄です。主要な施策の成果を説明する資料の中なんです、95ページの

左側4番に農林水産特産物開発事業として100万円を支出してあります。これは池尻部長もご承知のとおり、先々代の橋本町長のころから、あの当時先導的特産物開発奨励事業として、やはり毎年100万円ずつ予算を計上しまして、1事業当たり10万円ずつですから10事業に対して交付しておりました。

しかし、ずっと旧南那須としては毎年毎年交付しておりますが、これといったような需要が上からないのではないかと私は見ております。ことしはマイタケの生産、これは私も新聞等で報道されておまして、これからも成果が上がってくれるものとは思っておりますが、この下の、市長も大分力を入れておりましたグリーンアスパラガス、これは今どのようになっているのか。この生産者がふえているのか。どのぐらいの面積が現在栽培されているのかお伺いします。

以上です。

○議長（青木一夫君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） まず、障害者福祉の推進策といたしまして、旧両町、あすなろ作業所、そしてすずらん作業所、両町1,600万円ぐらいですか、支出をしているんですが、これは指導者の人件費が主でございます。その中でももちろんご指摘のとおり、この障害者福祉というものは、軽度の障害者の社会復帰を目指したものであることは議員もご指摘のとおりであろうと思います。

旧南那須町のすずらん作業所、今9名の皆さんが毎朝空き缶つぶしを中心に実績というように、1缶幾らだか忘れましてけれども、つぶしをやっております。そのようなことで、そこから巣立っていったというような実績はないかもしれません。ないでしょう。恐らく南那須自体ありません。しかしながら、この障害者福祉を取り巻く環境は大変厳しいものがございまして、その受け皿も実はこの周辺の企業等を見ましても、ごく一部に限られております。そのようなことから、大和久福祉会のグループホームに所属する軽度の知的障害については一部企業等もありますが、そのような受け皿を両授産所で町で直営をしているというようなことで、ひとつそういう雇用の受け皿もやっているというようなご理解もいただければと思っております。ご了承いただきたいと思っております。

それと、南那須の特産品開発につきまして、過去3年から100万円ずつ続けてまいりました。この中での実績はということでございますが、ふじた体験むらの中の新種とちひめがございまして。さらにグリーンアスパラガス、そしてマイタケ、そしてまだ日の目は見ていないのでありますが、商工関係からラーメンの開発等についても一部考えたことがございました。グリーンアスパラガスについては私が知る範囲では、毎年その耕作者もふえておまして、いわゆる遊休休田の活用ということで、どうしても堆肥を大量に使うものですから、そのようなこと

から酪農家のご協力もいただいて毎年毎年ふえているということで、当初数件の農家が今は15、6件にふえたのかなと思っております。確かにアスパラガスについては、収量が1反歩100万円近く順調にいくと10年間保証できるということでございまして、非常に効率がいい品種でございますので、そのようなことを今までやってまいりました。平成17年度についてはそのようなことでマイタケを進めたということでございまして、新たな平成18年度につきましても、今度は旧烏山町も含めた特産品のあり方を逐次検討するというようになっておりますので、これもひとつご理解をいただきたい。

私のほうからは以上でございます。

○議長（青木一夫君） 教育次長堀江一慰君。

○教育次長（堀江一慰君） 遠距離通学費補助金につきましてご説明申し上げたいと思えます。

議員のご指摘のように、旧烏山町の境小学校、烏山小学校、七合小学校、これにつきまします児童に通学バスの定期券の購入費でございます。境小学校につきましては今、市営バスという形になってございますが、小原沢地内から境小学校に通学する児童に対する助成でございます。

烏山小学校につきましては、やはり市営バスを利用してございまして、大沢地内、一部宮原も入りますが、4キロ以上の児童に対しまして通学バスでの補助金を出している。

七合小学校につきましては、今の那珂川町ですが、小川町沿いの大桶、白久地内、それとこちら側の滝田地内、そちらの児童が該当するわけでございまして、ご案内のような補助金を支出しているというふうにご理解いただきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（青木一夫君） 中山五男君。

○17番（中山五男君） この障害者施設についても、アスパラガスについての補助金についても、すべてこれは皆さん方からいただいた税金から交付をしているわけですから、費用対効果ということも十分これから考えなければならないのではないかと考えております。そこでこの障害者施設については、どこで効果が上がったかというのは非常に判定は難しいところがあるかもしれませんが、この施設については、さらに実績の上がるような方法でご検討いただきたいと思えます。

それと、これは今の私の質問には関連しませんが、先ほど2名の議員から滞納整理について質問がございました。私も一般質問の中で前回申し上げましたが、私の経験からして全庁的な職員の組織をもって滞納整理にあたる。これは私は効果が上がらないのではないかと考えております。やはり人ごとですから、果たしてそこまで洗脳できるのかどうか、市長として。結局人ごとですから、よその課の仕事ですから、なかなか身が入らないと私は思っています。

もし、その組織をつくるとするならば、やはり税務課、もちろん滞納のある課ですね、水道関係、保育料、町営住宅使用料に関するような滞納にかかわる課の課長、またはそれに次ぐ職員で組織をすれば、それなりの成果は上がるかもしれませんが、関係のない課の職員までこの組織の中に入れても、私はやはり通り一遍でもって、真剣に徴収するまではいけないのではないかと考えております。

ですから、私は税務課の中の職員も与えられた仕事をしながら徴収担当にもあたる。これもだめだと思います。やはり徴収担当専門の職員を養成しまして、そこで成果が上がるような方法をご検討いただければありがたいと思います。これは私の意見です。よろしく申し上げます。

○議長（青木一夫君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 障害者、特産品等につきましては、そのようなお金を今使わせていただいておりますが、障害者支援の問題、そして疲弊をする農業農村の遊休田の活用、こういったことも含めると、そういったところをやはり特産品でもって緑いっぱい潤す。こういった対策が私は必要であろうと思いますので、もちろん税金のむだ遣いをする事なく、そのような趣旨で進めていきたいと思っております。

滞納整理につきまして再度ご意見等がありましたけれども、もちろんご指摘のように、そういった公金収納にすることがリーダーシップをとるのは間違いございません。しかし、全庁体制は、職員は既に、例えば税務課あるいは水道課は未来永劫そちらに配置するだけではございません、転勤がございます、定期異動がございます。そのような中から、税務行政、収納行政、これは基本的な基礎的なことでございますから、だれもやはりそういったところは経験すべきものと考えております。そういった研修も含めた全庁体制を私はとっていきます。

したがって、私はそのようなことで、もちろん税務課、水道課、その他建設課などももちろん中心で考えますが、大きな横断的なプロジェクトチームといたしまして、全庁的に平成18年度は取り組みさせていただきたいということでございますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（青木一夫君） 26番斎藤文男君。

○26番（斎藤文男君） それでは、この決算書に基づきましてご質疑をいたしたいというふうに思います。

まず、南那須のほう、21ページになります、20ページからまたがっておりますけれども、その中の企画費の中で、事業を執行したのものについて若干られつされてはおりますけれども、その中で支出済額がゼロという部分があるわけでございます。内容は工事請負費です、570万円。570万円と計上されておりますけれども、これは当初予算が確か300万円であったというふうに記憶をいたしております。補正で約倍額の金額になっておりますけれども、まだ

ほとんど執行はされておられません。したがって、これらについて9月以降どういう状況になっているのか。この辺のところについてお尋ねをいたしたいというふうに思います。

また、私もこのところ孫の面倒を見るのが非常に多いわけでごさいます、そういうところから、子供の安全というものをさらに意を強く持っているところでごさいます。相当前ですけれども、池田小学校の事件、あのときは各学校で学校施設関係の整備をなされたところでごさいます。しかしながら、残念なんですけれども、最近また痛ましい事件が発生をいたしております。そういう中で、小学校費のほうでも防犯ベルを予算から20万円ほど今回支出しているわけでごさいます。また、中学校のほうでは防犯チョッキも補助しているわけでごさいます。

しかしながら、何名かの子供たちに伺ったんですけれども、防犯ベルを持っていないという子供もいました。また、残念だけれども、防犯チョッキを着用していない子供たちも見受けられたわけでごさいます。ただ、補助してものを買えばいいんだ、それだけで行政は済むものではないというふうに思うんですね。やはりそういったものをどういった形で使用するか。使用方法等そういった訓練をどんな形でやっているのか、また防犯チョッキの指導をどんな形でやっておられるか、お尋ねをいたしたいというふうに思います。

これは旧南那須だけしか見えないんですけれども、烏山の決算書は大変すばらしい決算書で、中味が細かくわかるんですけれども、そういう部分が南那須のようなところが出ていないので、烏山は実際どうなっているのか。その辺のところもあわせてお尋ねをいたしたいというふうに思います。

以上でごさいます。

○議長（青木一夫君） 総務部長大森 勝君。

○総務部長（大森 勝君） 企画費の工事請負費関係でごさいますけれども、これにつきましては市町村合併推進事業費ということで措置をさせていただいております。これについては決算時では間に合わないということから、本予算のほうに繰り越しですべて執行済でごさいます。

○議長（青木一夫君） 教育次長堀江一慰君。

○教育次長（堀江一慰君） 子供の安全の面から防犯ベルと交通安全たすきの話が出たのかなというふうに思います。ご案内のとおり烏山町、今教育長に聞きましたが、包括されておまして、項目の抜き出しといいますか、そういう形で防犯ベルの購入費の補助という形ものは出しておりませんが、烏山町につきましても、これは南那須のお話をいたしますと、91名の1年生の児童に対しまして希望者を募りまして、1個525円だそうでごさいます。これに対して半額の補助をしているということで、68名が平成17年度上期には補助を出して防犯

ベルの購入にあたっているというのが実態でございます。

交通安全のたすき関係につきましても、やはり希望者といいますか、中学1年の生徒に125名のうち約半分に補助したようでございまして、430円のものに対して200円の補助を出しているということで、数字上は上がってきているというのが実態でございます。

議員ご指摘のように、防犯ベルあるいはたすきに限らず着用の指導といいますか、そういう形のは教育長を通じながら学校のほうに、何でこういうものをつけるのか、必要なのかということも含めて通学路の安全も含めて、この辺については十分指導徹底してまいりたいというふうに思いますので、ご理解いただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（青木一夫君） 26番斎藤文男君。

○26番（斎藤文男君） 指導していただけるということでありましてけれども、今どこで安全というのが全くわかりませんので、現在地域ぐるみで呼びかけてやっているようでありましてけれども、このようなところをさらに重視してやっていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（青木一夫君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 斎藤議員の子供たちの安全確保についての補足をさせていただきたいと思っております。12月の定例会でも申し上げたところでございますが、まずは通学路の安全確保は市ででき得ることはやりますというふうにお答えをさせていただきました。それ以来各部、局によりまして調査を進めさせました。通学路につきましては、とにかくこさと言われる部分の伐採を今回の補正、請負残のことが若干ありましたので、そちらのほうで対応させていただきたいと思っております。

また、防犯灯につきましては新設50灯を補正で組み入れたいと思っております。それに補修が約30灯、合わせまして80灯を新設または増設をして、秋からの薄暮、その危険地帯についてそういった増設あるいは改良を考えておりますこともご報告申し上げます。なお、過日、そうは言いましても、防犯ベルあるいは防犯灯、そして明るくするこさがりをやりましたも、犯罪というのは未然に防ぐことはなかなか難しいのであります。

したがいまして、やはり地域の安全な環境をつくり上げることが、私は何よりも大事だと思っておりますので、そのようなことから防犯に関するNPO法人化を目指した動きも私どもの主導で進めさせていただいております。これは旧自警団、そして旧防犯パトロール隊、今、日夜子供たちの下校時を特に重点的にパトロールしていただいております。ぜひ法人化に独立法人にもって行ってほしい、このようなことから、先日先進町の取り組み等も講師を依頼いたし

まして、招聘をして各100人程度の皆さんがお集まりいただいて勉強会もさせていただきました。

烏山警察の署長さん以下の指導もいただきながら、今後それらに向けて、さらに法人化が目指せるような組織をもって、このまちづくり委員会の中の防犯まちづくり委員会なるものの上り上げを私は考えていきたいと思っております。立ち上げまでの支援は行政等でさせていただきたいと思っておりますが、これは当初の予算化はされておきませんが、そのようなことを考えながら、明確に予算化をいたしまして、子供たちの、特に通学路の安全確保については対応させていただきたいと思っておりますので、ひとつご理解をいただきたいと思っております。

以上です。

○議長（青木一夫君） ほかに質疑はありませんか。

それでは休憩いたします。なお、3時10分より会議を再開いたします。

休憩 午後 2時58分

再開 午後 3時10分

○議長（青木一夫君） 再開いたします。

18番郡司昭三君。

○18番（郡司昭三君） 今、斎藤議員からも非常に大事な質問がございました。ちょっと私も関連がございますので、それを申し上げたいと思っております。

交通安全対策事業でございますが、今市長からもかたい決意がありました。やはり私もそのようなことで、子供の通学路については現在の状況を深く深刻に受けとめて、絶対にこういうことを起こしてはならないということでございます。したがって、私はそういう対策ももちろん必要ですが、お母さん、お父さん、そういう家庭内の教育を十分に出していただきまして、家庭でよく子供に話をし、対話をしながら、対策改善に努めていただきたい。こういうことを申し上げたいと思っております。

次に、余り時間をとりますとしかられますから、南那須町のほうの33ページに塩那台地の総合農地開発事業があります。これにつきましては国営事業でございますが、私もちょうど烏山に勤めていたときでございましたが、開発事業が進められて夢と希望を持って国営事業でやったわけでございますが、今現在あの農地を見ますと、非常に寂しいというか、情けないというようなことになってまいりました。これはひとえに行政もなんです、いろいろと各地域、機関等についてもやはりこれから大いに土地の利用を考えていかななくてはならないというふうを考えております。

例えば今般新聞にも出ましたが、小川の白相、酒屋さんの醸造元では焼酎をつくって非常に

高い効果を得ている。したがって、塩那台地に芋を大いに作付けをしながらやっていきたいという話もあるようでございます。やはりこの烏山におきましては、島崎酒造もございまして、いろいろと酒と焼酎との関係は醸造法が違うようでございますが、やはりあの土地を何らかの形で、遊休地じゃなくて、そういうものを生産できる体制に入ってもらいたい。

市長は特に農業はやはり基幹産業だということを言われておりますので、十分にあの塩那台の荒涼たる広漠たる荒廢地を、何とかひとつ緑の多い畑等にもとに戻していただきたい。そういう意気込みでやっていただきたいというふうに考えております。お話によりますと、造成費を払えないというのもたくさんあるようでございますので、十分これからの検討課題としてやっていただきたいと考えております。

それから、29ページでございしますが、生活環境監視員でございしますが、今何名ほどいるかちょっとわかりませんが、この監視員の強化によりまして、最近環境整備といいますが、非常にごみが少なくなってきた。しかし、場所によってはまだまだ大変なごみの散乱が見受けられる。そういうことでございしますので、やはり那須烏山市は山紫水明な市でもございしますので、十分ごみ対策については最大限の傾注を払ってやっていただきたいというふうに考えておりますので、その辺のところをあわせてご意見をお伺いしたいと思っております。

○議長（青木一夫君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 交通安全も含めた防犯、子供たちの防犯も含めた安全確保につきましてご意見がございまして、そのことについてはもちろん一番肝心かなめの家庭が、そういうことに対して一番その意識を強くしなければならないのは当然であります。行政が学校が、これはやり得るべきところは最大限やってまいります。しかし何といたっても家族、家庭、親族がしっかりこういった子供の確保をするんだという本腰を入れなければ、この問題は解決はできないと思っておりますので、そのような家庭教育ということで行政も進めていかなければならないと意を強くしているところであります。

塩那台の事業につきましては、国営事業でもって広範な台地が両町にまたがっております。今、成功しているナシ団地、これは烏山地区でございまして。そういったところを見ると、大変壮観な感じがいたします。旧南那須につきましては水田に適さないということから、荒れ地が大変多くなっております。そのようなことから、あの土地につきましては今、塩那台、そしてその芳賀台地の償還が重なってしまっていて、大変な財政負担なんです。したがって、この塩那台地は私は何とか、今、郡司議員ご指摘のとおり、夢を持たなければならないと思っております、そんなところを考えております。

具体的にいうと、ちょっとまだ支障がありますので控えますが、とにかくこの塩那台地再利用を市が中心となって進めていかなければならないことは私も十分承知をいたしておりますの

で、ひとつさらなるご指導をいただきたいと思います。

先ほど焼酎の話が出ましたが、実は前烏山町では那須の朝霧を6,000本でしたか、島崎さんの販売先で焼酎を販売いたしております。この芋は実は中山地内で作っているわけですが、そのようなこともございます。決して小川町さんだけではないのでありますが、そういったところもさらに焼酎の需要と関連をいたしますから、芋には最適な地には間違いございません。そのようなことも含めながら、総合的にどういった作物、どういった果樹等がふさわしいのかは、いろいろと農業の総合計画の中で立案していくものだろうと思っております。

環境監視員の問題がございましたが、実は合併協議の中では環境監視員は数的には縮小されたということでありまして。しかし、ご指摘のように今度の3月の定例会におきましても、埋め立てに関する条例の改正をお願いをすることになっておりますが、今、残土問題も含めまして環境行政は大変厳しい状況であります。これは先ほどの収納対策ではございませんけれども、環境監視員にすべてを任せるというスタンスではなくて、これは全市民挙げてやはり監視体制は強めるべきだろうと思っております。もちろん私どもも環境課というものがございますので、その環境課を中心といたしまして、この産業廃棄物あるいは一般廃棄物の不法投棄については目を光らせていただきたいというふうに考えておりますので、ひとつご理解をいただきたいと思っております。

○18番（郡司昭三君） 了解しました。

○議長（青木一夫君） 24番森井國廣君。

○24番（森井國廣君） ただいま提案中の決算について1点だけ質問させていただきたいと思っております。

那須烏山市のホームページ開設、特に学校を紹介するホームページ作成にあたって、学校でホームページを開設しているのか。あるいは特定の業者に委託してホームページを開いているのか。もし委託するとすれば、この決算書のどの項目で費用が支出されているのかお伺いいたします。

○議長（青木一夫君） 教育次長堀江一慰君。

○教育次長（堀江一慰君） インターネット関係につきましては私も無頓着の部分がございます。そういう中ではございますが、これは後で調査をしながら正式に答えたほうがよろしいかなというふうには思いますが、116ページに小学校費の教育情報化サポート業務、その中に包括されているのかなというふうに思っております。また、中学校費におきましても、119ページの中学校費の委託料の中に包括されているのかなというふうに私も思っておりますので、この辺につきましては冒頭申し上げましたように、私も認識不足でございますので、調査をさせて後でご報告をさせていただきたいと思っております。

○議長（青木一夫君） 24番森井國廣君。

○24番（森井國廣君） ホームページの作成のことについて伺ったわけですが、ホームページでもって那須烏山市を検索するにはアドレスがいろいろあるわけですが、この学校紹介のアドレスはなかなか出てこないんです。たまたまそれを検索した人から苦情があるということで質問させていただいているんですが、実はこの学校紹介、非常に格差があるんですね、学校によって。すばらしい学校紹介のところもあれば、一般的なホームページのところもあります。いいホームページによりますと、教育目標なども具体的に円形の柱を立ててカラーでもって紹介するとか、校歌はメロディーまで流れてきて校歌を紹介するとかになっているわけですね。

そこで私が言いたいのは、私の判断では、このホームページはいわゆるあの通信講座のユーキャンがベースになって作成されている。ユーキャン那須烏山市のホームページじゃないと出てこないということですね。これは誤解を招くおそれがあると思うので、できれば教育委員会あるいは学校の独自でもってホームページを開設する方向に持って行っていただきたい。すなわち私に言わせれば、今のユーキャン関係のものについては早く閉ざしていただきたいと思います。そんなことでお願いいたします。

○議長（青木一夫君） 教育長池澤 進君。

○教育長（池澤 進君） 森井議員からのご質問にお答えしたいと思います。

ご案内のとおり南那須地区、烏山地区の中学校にはそれぞれ学校で工夫をされましたホームページ、いわゆる学校紹介が開設されております。議員の皆さん方も折々に森井議員のようにホームページを開いていただいて検索をし、教育内容等確認していただいていることは大変うれしく思いますし、高い関心を持っていただいていることにお礼申し上げます。

森井議員のご質問の中で、ある企業が支援をしているのではないかということについてご説明申し上げます。旧烏山の中学校については、各小中学校に情報教育を浸透させるために、ユーキャンに指導していただいております。これは指導といわゆるケアの部分も含めてでございます。したがって、現在もホームページを子供たちが作成する、そして更新するときに指導いただいている場合もございます。これは年間わずかの金額のようでございます。

また、南那須の中学校についてはもうそこを抜けておまして、現在企業でさわっていないということをお知らせしてご説明申し上げ、近い将来、議員がご心配なさっているようなホームページから学校独自、自前のホームページが開けるように勉強し、指導してまいりたいと思っております。しばし時間をちょうだいできればと思っております。

以上でございます。

○24番（森井國廣君） 了解。

○議長（青木一夫君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（青木一夫君） 質疑がないようですので、議長において議事進行し、これで質疑を打ち切ることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（青木一夫君） 異議なしと認めます。

よって、これで質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま上程中の議案第1号、議案第2号、議案第3号及び議案第4号については、各常任委員会に付託したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（青木一夫君） 異議なしと認めます。

よって、議案第1号 南那須町決算の認定について、議案第2号 南那須町水道事業決算の認定について、議案第3号 烏山町決算の認定について、議案第4号 烏山町水道事業決算の認定については、決算認定4議案はそれぞれの委員会に付託することに決定いたしました。

なお、担当部、課、局は次のとおりといたします。

○総務企画常任委員会 総務部（総務課、企画財政課、税務課）、会計課及び議会事務局。

○文教福祉常任委員会 市民福祉部、（市民課、福祉課、健康課）、教育委員会（学校教育課、生涯学習課、スポーツ振興課）

○経済建設常任委員会 建設部（管理課、建設課、水道課、下水道課）、経済環境部（農政課、商工観光課、環境課）

以上のとおり、各常任委員会に付託いたします。

○議長（青木一夫君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれで散会いたします。

ご苦労さまでした。

〔午後 3時27分散会〕